農業農村整備事業等工事
施工計画書作成の手引き

令和５年３月

宮城県　農政部 農村振興課
出納局 検査課

目　　　次

１　本書利用上の留意事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　施工計画書作成の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

３　施工計画書作成の留意点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　３－１　施工計画の基本事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　３－２　施工計画書作成の要点　・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　３－３　変更施工計画書の作成　・・・・・・・・・・・・・・・・・３
　３－４　モデル工事について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

４　施工計画書記載要領　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
　４－１　表紙等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
　４－２　目次　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
　４－３　工事概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　４－４　計画工程表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
　４－５　現場組織表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
　４－６　主要機械　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
　４－７　主要資材　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
　４－８　施工方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
　４－９　施工管理計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
　４－10　緊急時の体制及び対応　・・・・・・・・・・・・・・・・・20
　４－11　交通管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
　４－12　安全管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
　４－13　仮設備計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
　４－14　環境対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
　４－15　再生資源の利用の促進と建設副産物適正処理法　・・・33
　４－16　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

５　参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
　５－１　保安施設設置基準　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
　５－２　資格を必要とする主な作業内容　・・・・・・・・・・・54

1　本書利用上の留意事項

農業農村整備事業等工事の受注者（施工者）は、工事の施工に先立ち、「施工計画書」を作成することとなるが、本書は施工計画書を作成するにあたっての記載すべき標準的な事項及びその解説等について述べたものである。

本書は宮城県農業土木工事共通仕様書により土木工事等の施工計画書を作成する際の手引きであり、施設機械工事等は宮城県施設機械工事等共通仕様書により施工計画書を作成するものとする。

本書を利用するにあたっては、各工事の現場条件、工種、工事内容等について十分検討を行ったうえで、適宜変更を加えるものとし、本書は、あくまでも施工計画書を作成するうえでの参考図書とするものである。

なお、本書には出納局検査課の専門検査員による施工計画書作成にあたってのアドバイスポイントを記載している。**特に◎の項目については重要な部分であるので監督業務に活用されたい。**

2　施工計画書作成の目的

施工計画書は、契約図書等に定められた工事目的物を完成するための必要な手順、工法及び施工管理方法等を示したものであり、施工の基本となるものである。

宮城県農政部で制定する宮城県農業土木工事共通仕様書第１編 1-1-5 第１項に「受注者は、工事着手前又は施工方法が確定した時期に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督職員に提出しなければならない。」と規定されている。また、下記の事項について記載するよう規定されている。

（１）工事概要
（２）計画工程表
（３）現場組織表
（４）主要機械
（５）主要資材
（６）施工方法
（７）施工管理計画
（８）緊急時の体制及び対応
（９）交通管理
（10）安全管理
（11）仮設備計画
（12）環境対策
（13）再生資源の利用の促進と建設副産物適正処理法
（14）その他

さらに、「監督職員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。ただし、簡易な工事においては、監督職員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。」と示されている。

この他、第２項には「受注者は、施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合、そのつど当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を提出し

なければならない。」、第３項には「受注者は監督職員が指示した事項について、さらに詳細な施工計画書を提出しなければならない。」と規定されている。

また、施工計画書の提出にあたっては、前述のとおり着工前迄に提出することはもちろんであるが、早期に施工計画を定めることは工事品質確保の観点からも有効であるため、契約締結後、速やかに提出するものとする。

３　施工計画書作成の留意点

３－１　施工計画の基本事項

施工計画の作成時に検討する基本的項目は次のとおりである。

①工事の目的、内容、契約条件等の把握
②現場条件（地形、気象、道路状況、近接状況、環境、制約条件等）
③全体工程（基本工程）
④施工方法（施工順序、使用機械等）
⑤仮設備の選択及び配置

３－２　施工計画書作成の要点

施工計画書の作成にあたっては、上記基本事項を十分調査・検討・把握し、施工性・経済性・安全性との関連を繰り返し検討しながら、最適となる施工計画を決定することが重要である。

公共工事を施工するための施工計画書は、すでに受注を決定し、施工開始期日が定まっていることを前提として作成される場合が一般的であることから、受注時の自社の体制、実施能力との関連も検討し、確実に施工できるものでなければならない。だが確実性を追うあまりに、新技術・新工法等を検討しないようでは技術の進歩は望めない。たとえ小規模でも新技術・新工法の採用を含めた幅広い検討が必要である。

現在の土木建設産業には、生産性の向上・環境保全といった大きな社会的要求があり、これらの問題に対し積極的な社会参画という形で取り組み、計画段階から具体的でかつ効果的な方法を施工計画書に反映させることも考慮しなければならない。

具体的検討項目は次のとおりである。

①生産性の向上に関する標準的な検討項目
(a)合理的な分割施工
(b)仮設の独自規格
(c)作業の規格化・標準化
(d)新技術・新工法の採用
(e)施工の機械化

②環境保全に関する標準的な検討項目
(a)環境の観点からの資材や機械の選別
(b)地域社会への貢献
(c)廃棄物の減量化・適正処理
(d)エネルギー利用の効率化
(e)社員の意識改革

このように、施工計画書の作成にあたっては、基本事項を十分把握し、経済性・施工性等を検討することはもちろん、現在の社会的要請も認識し、自主性・創意性を失わないような形で幅広い検討を行うことが重要である。

３－３　変更施工計画書の作成

共通仕様書では施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合、その都度当該工事に着手する前に変更に係る事項について、変更施工計画書を提出することとしているが、変更契約のみならず、「工事打ち合わせ簿」及び発注者からの「設計変更協議書」等により工種、工法等に追加、変更が生じた場合も提出するものとする。

なお、工期や数量等の軽微な変更については、平成26年6月1日より実施している「宮城県農業農村整備事業等における工事書類簡素化について」に基づき作成するものとする。

※工事の設計変更については「工事請負契約設計変更ガイドライン」（農村振興課HP：https://www.pref.miyagi.jp/site/sekisankijyun/index.html）を確認すること。

３－４　モデル工事について

モデル工事について実施する場合は、施工計画書にモデル工事の内容を記載すること。モデル工事は、随時更新するため特記仕様書、施工条件明示書や各実施要領等を確認し記載すること。

4　施工計画書記載要領

4－1　表紙等

施工計画書の用紙規格はA4縦とし、横書を原則とする。

【記載例】

①提出用鏡

工事打合せ簿

発議者	□発注者☑受注者	発議年月日	○年○月○日
発議事項	□指示□協議□通知□承諾□報告☑提出 □その他（　　　　　　）		
工事名	R＊＊○○地区（＊＊）－○○号 ○○○○工事		
施工計画書について、宮城県農業土木工事共通仕様書第1編1-1-5の規定に基づき、別添のとおり提出します。 添付図面　－葉、その他添付図書			
処理・回答	発注者	上記について□指示□承諾□協議□提出□受理します。 □その他（　　　　　　） 年月日：	
	受注者	上記について□指示□承諾□協議□提出□受理します。 □その他（　　　　　　） 年月日：	

総括監督員	主任監督員	監督員

現場代理人	主任（監理）技術者

②表紙

R＊＊○○地区（＊＊）－○○号
○○○○工事

施　工　計　画　書

○年○月

発注者　宮城県○○地方振興事務所
受注者　○○建設株式会社

4－2　目次

宮城県農業土木工事共通仕様書第1編1-1-5に規定されている記載事項の他、工事の内容に応じて項目の追加、細分化をしてよい。

【記載例】

目　次

1．工事概要　・・・・・・・・○
2．計画工程表　・・・・・・・○
3．現場組織表　・・・・・・・○
：
：
12．環境対策　・・・・・・・・○
13．再生資源の利用の促進と
建設副産物適正処理法　・○
14．その他　・・・・・・・・・○

４－３　工事概要

- 工事の概要及び内容を記載する。工事内容は工事数量一覧表の工種、種別、数量等を記入する。
- 施工箇所、現場事務所、資材置場等を示した位置図を添付する。

【記載例】

工事概要

工事番号	R＊＊○○地区（＊＊）－○○号
工事名	○○○○○○工事
工事場所	○○郡○○町○○地内
工期	自　令和○○年○○月○○日 至　令和○○年○○月○○日
請負代金額	○○○○○○円
発注者	宮城県○○地方振興事務所　TEL　○○－○○－○○○○
監督員	宮城県○○地方振興事務所　農業農村整備部　○○班 ○○○○
受注者	○○建設株式会社 所在地　○○県○○市＊＊○－○ ＴＥＬ　○○－○○－○○○○ ○○作業所 所在地　○○県○○市＊＊○－○ ＴＥＬ　○○－○○－○○○○
現場代理人	○○○○
主任技術者 （監理技術者）	○○○○

工事内容

工種区分	工種	種別	細別	数量	単位	適用
ほ場整備工	整地工	ほ場整地工		20.21	ha	
		畦畔工		1000.0	m	
		整地付帯工	旧水路埋立工	300.0	m	
	道路工	支線道路工	ΣL=	700.0	m	
			支線道路1号	200.0	m	
			支線道路2号	500.0	m	
		道路付帯工	進入路工	20	箇所	
	用水路工	ﾊﾟｲﾌﾟﾗｲﾝ工	ΣL=	400.0	m	
			PL-1号	400.0	m	
		ﾊﾟｲﾌﾟﾗｲﾝ付帯工	制水弁工	5	箇所	
	仮設工	旧構造物撤去工		1	式	

4－4　計画工程表

- 計画工程表は、作成方法、特性を十分理解し、該当工事に適する形式（ネットワーク、バーチャート等）で作成する。
- 計画工程表は、各工種・路線毎の施工順序、施工期間が把握できるものであること。
- 全工事期間を通じて、忙しさの程度の均等化に努める。
- 気象、地質、地下水等により、工程に大きな影響が予想される工種については、過去のデータ等を十分調査し、工程計画に反映させることとする。

【アドバイスポイント】

計画工程表

□ネットワークで作成する場合単純に丸と線で繋いだバーチャートのような工程表になっていないか。

□道路法や河川法で指定された制限は考慮されているか。

４－５　現場組織表

- 現場組織表は、工事現場における組織の編成及び業務分担、並びに下請業者の組織編成・技術者配置が分かるように記載し、監理技術者・専門技術者を配置する工事（建設業法第 26 条 2 項、26 条の 2※）については、それらも記載する。
- 施工体制台帳の作成を義務付けられた工事（建設業法第 24 条の 8※）及び低入札価格調査対象工事（共通仕様書第 1 編 1-1-6）については、施工体系図もあわせて添付する。
- 建設発生土の搬出を行う工事で、特記仕様書に記載のある場合、建設発生土現場管理者を定め記載する。
- 工程管理、品質管理及び安全管理については主任技術者（監理技術者）を配置することとする。（建設業法第 26 条の 4）

※参考

（建設業法第 26 条 2 項）

発注者から直接建設工事を請け負つた特定建設業者は、当該建設工事を施工するために締結した下請契約の請負代金の額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の額の総額）が第三条第一項第二号の政令で定める金額以上になる場合においては、前項の規定にかかわらず当該建設工事に関し第十五条第二号イ、ロ又はハに該当する者（当該建設工事に係る建設業が指定建設業である場合にあつては、同号イに該当する者又は同号ハの規定により国土交通大臣が同号イに掲げる者と同等以上の能力を有するものと認定した者）で当該工事現場における建設工事の施工の技術上の管理をつかさどるもの（以下「監理技術者」という。）を置かなければならない。

（建設業法第 26 条の 2）

土木工事業又は建築工事業を営む者は、土木一式工事又は建築一式工事を施工する場合において、土木一式工事又は建築一式工事以外の建設工事（第三条第一項ただし書の政令で定める軽微な建設工事を除く。）を施工するときは、当該建設工事に関し第七条第二号イ、ロ又はハに該当する者で当該工事現場における当該建設工事の施工の技術上の管理をつかさどるものを置いて自ら施工する場合のほか、当該建設工事に係る建設業の許可を受けた建設業者に当該建設工事を施工させなければならない。

（建設業法第 24 条の 8）

特定建設業者は、発注者から直接建設工事を請け負つた場合において、当該建設工事を施工するために締結した下請契約の請負代金の額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の額の総額）が政令で定める金額以上になるときは、建設工事の適正な施工を確保するため、国土交通省令で定めるところにより、当該建設工事について、下請負人の商号又は名称、当該下請負人に係る建設工事の内容及び工期その他の国土交通省令で定める事項を記載した施工体制台帳を作成し、工事現場ごとに備え置かなければならない。

（建設業法第 26 条の 4）

主任技術者及び監理技術者は、工事現場における建設工事を適正に実施するため、当該建設工事の施工計画の作成、工程管理、品質管理その他の技術上の管理及び当該建設工事の施工に従事する者の技術上の指導監督の職務を誠実に行わなければならない。

【記載例】

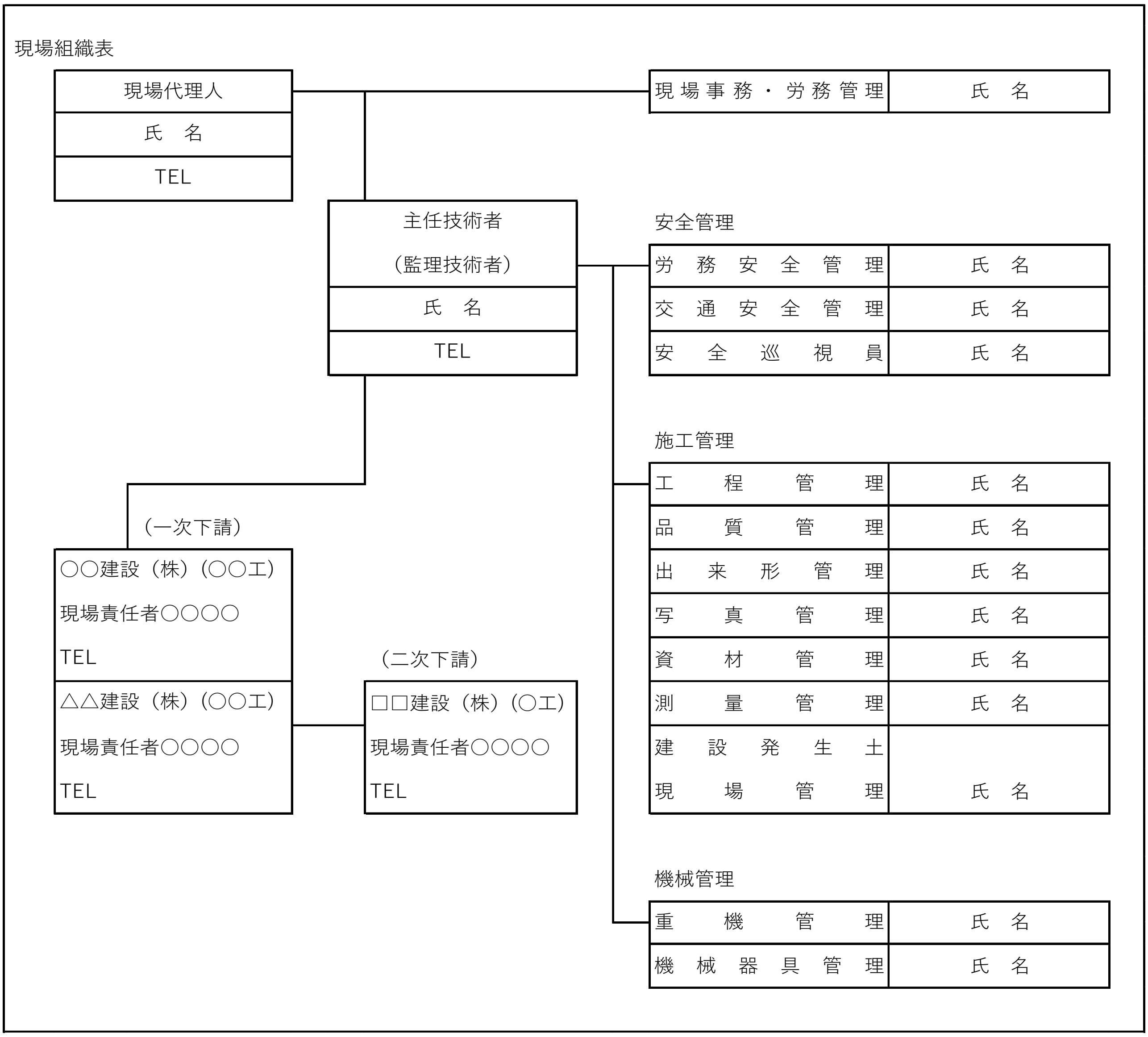
現場組織表
現場代理人
氏　名
TEL
現 場 事 務 ・ 労 務 管 理
氏　名
主任技術者
（監理技術者）
氏　名
TEL
安全管理
労　務　安　全　管　理
氏　名
交　通　安　全　管　理
氏　名
安　全　巡　視　員
氏　名
施工管理
工　程　管　理
氏　名
品　質　管　理
氏　名
出　来　形　管　理
氏　名
写　真　管　理
氏　名
資　材　管　理
氏　名
測　量　管　理
氏　名
建　設　発　生　土
現　場　管　理
氏　名
機械管理
重　機　管　理
氏　名
機　械　器　具　管　理
氏　名
（一次下請）
○○建設（株）（○○工）
現場責任者○○○○
TEL
△△建設（株）（○○工）
現場責任者○○○○
TEL
（二次下請）
□□建設（株）（○工）
現場責任者○○○○
TEL

施工体系図(作成例)

発注者名	
工事名称	

工期	自	年	月	日
	至	年	月	日

元請名・事業者ID	
監督員名	
監理技術者名 主任技術者名	
監理技術者補佐名	
専門技術者名	
担当工事内容	
専門技術者名	
担当工事内容	

元方安全衛生管理者

会長	統括安全衛生責任者

副会長	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般／特定の別	一般／特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般／特定の別	一般／特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般／特定の別	一般／特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般／特定の別	一般／特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般／特定の別	一般／特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般／特定の別	一般／特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般／特定の別	一般／特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般／特定の別	一般／特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般／特定の別	一般／特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般／特定の別	一般／特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般／特定の別	一般／特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般／特定の別	一般／特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般／特定の別	一般／特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般／特定の別	一般／特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般／特定の別	一般／特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	許可番号	
	一般／特定の別	一般／特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

【アドバイスポイント】

現場組織表

◎担当する職務の明記、現場における担当責任者を記入しているか。

□１人で全ての担当を兼務し負担となっていないか。

◎主任（監理）技術者の主たる業務である安全管理、品質管理、工程管理を担当しているか。

◎建設発生土がある場合、現場管理者を記載しているか。

◎下請の会社名、責任者名（主任技術者）、連絡先が記載されているか。

４－６　主要機械

工事に使用する主要な機械について、機械名、規格、台数、使用工種、使用時期、保有区分（自社・下請・リース）、施工条件明示書に示される環境対策等を明記した主要機械使用計画表を作成する。

【記載例】

主要機械

機械名	規格	台数	使用工種	使用時期			保有区分	指定の有無及び対応
				○月	○月	○月		
ﾊﾞｯｸﾎｳ	0.8m3	3	排水路工	━	━	━	自社	指定有り 排出ガス対策型 低騒音・低振動型
ﾌﾞﾙﾄﾞｰｻ	16t 湿地	2	基盤整地			━	下請	指定有り 排出ガス対策型

【アドバイスポイント】

主要機械

□工事に使用する機械で、設計図書で指定されている機械（騒音振動、排ガス規制、標準操作等）について記述しているか。

□機械毎の使用期間は、工程表と整合が取れているか。

◎実際に使用する機械を記載しているか。

４－７　主要資材

- 工事に使用する指定材料及び主要資材、製造業者名、品質証明方法、搬入時期等について記載する。
- 県内産製品とは県内で算出、生産、製造又は加工された製品等、又は県内に本社・本店を置く取扱い業者から調達した製品等であり優先的に使用すること。
- 県外品を使用する場合は、県内産製品優先使用の試行要領により県内産製品未使用理由書を添付する。

【記載例】

主要資材

品名	規格	数量	製造業者	納入業者	品質証明	搬入時期	ｸﾞﾘｰﾝ製品	県内産製品	備考
生ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-40	10m3	○生ｺﾝ	○生ｺﾝ	試験成績表	○月～○月		○	基礎ｺﾝ均しｺﾝ
生ｺﾝｸﾘｰﾄ	21-12-25	20m3	○生ｺﾝ	○生ｺﾝ	試験成績表	○月～○月		○	吸水槽
鉄筋	SD295A D13	1.25t	○製鉄	○製鉄	ﾐﾙｼｰﾄ	○月～○月		○	
排水ﾌﾘｭｰﾑ	H800*B800 M=1.76kNm	50本	○ｺﾝｸﾘｰﾄ	○ｺﾝｸﾘｰﾄ	試験成績表	○月～○月		○	
再生密粒度AS	13F	10ton	○道路	○道路	試験報告書	○月	○	○	

【アドバイスポイント】

主要資材

◎実際に使用する資材（品名、規格、製造業者、品質証明の方法、納入時期、グリーン製品の有無、県内産製品の優先使用が明記されていること）が記載されているか。

□同一品名で規格の異なる生コン等については備考欄に使用箇所等を表示しているか。

□県内産製品優先使用の欄を作成し、使用の有無が記入されているか。また、県内産製品を使用しない資材については、県内産製品優先使用の試行要領様式による未使用理由書を添付しているか。

４－８　施工方法

施工計画書の中心となる事項であるので、十分な検討を加え、下記によりできるだけ詳細に記載する。

（１）「主要な工種」ごとの作業フローの作成

該当工種における作業フロー及び各作業段階における以下の事項について記載する。

（２）施工実施上の留意事項及び施工方法

①　工事箇所の作業環境（周辺の土地利用状況、自然環境、近接状況、埋設物、障害物等）について調査した結果

②　主要な工種の施工時期と降雨・出水・渇水・台風時期等の関連

③　上記①・②から判断される施工実施上の留意事項、施工方法の要点及び制約条件（施工時期、作業期間、交通規制、自然保護等）、基準点・地下埋設物・地上障害物（電柱・電線等）の防護方法

④　制約条件及び埋設物・障害物防護の円滑な処理を行うための関係機関との協議・調整事項

（３）使用予定機械

該当工種における使用予定機械を記述する。

また、記載対象工種は下記の①～⑤を標準とする。

①　主要な工種

②　設計図書で指定された工法

③　農業土木工事共通仕様書に記載されていない特殊工法

④　特記仕様書明示項目で、その対応が必要とされている事項

⑤　特殊な立地条件での施工や、関係機関及び第三者対応が必要とされる施工等

施工方法についての留意点は次のとおり。

①　指定仮設又は重要な仮設工に関して、応力計算等によって安全を確認できるものは計算の記述がされているか。

②　工事測量、隣接工区との関連についての記述があるか。

③　枠組足場を使用する場合、足場の種類・設置方法等が「手すり先行工法」を原則としているか。

④　工事規模、対象構造物・重量等から適正な機械が選択されているか。

⑤　水道用石綿セメント管等、石綿を含む施設の解体・撤去を行う場合は、石綿障害予防規則に基づき、作業計画を定めなければならない。

【記載例】

施工方法

ほ場整備工施工フロー（全体）

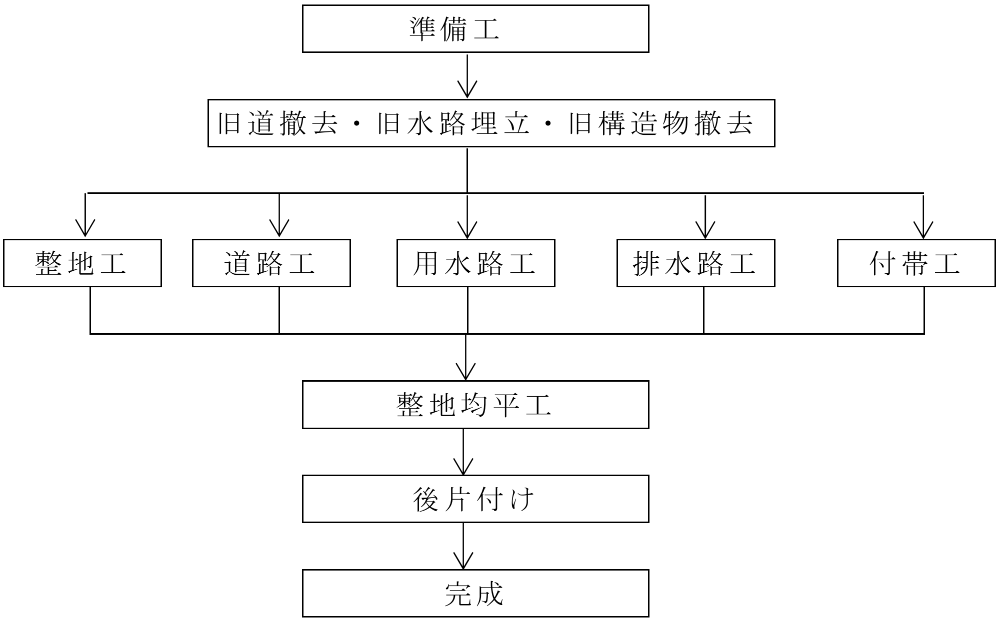

準備工フロー

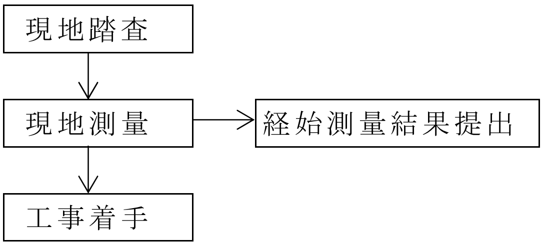

○現地測量

- 工事着手後、速やかに工事区域内の除草を行い、仮 BM 測量・経始測量を実施し、現況地盤高及び表土厚も確認する。その結果を基に用排水路・道路と仕上がり田面との関連を検討し、施工縦断図を作成する。また図面と現地が著しく異なる場合は監督職員と協議する。
- 経始測量は注文図に基づき実施し、その結果を監督職員に提出する。
- 重要構造物は丁張りの設置後、監督職員の確認を経てから施工する。

○その他の準備

- ほ場整備地区境界の確認
  改良区及び関係者に立ち会いを依頼し、現地で杭・ポール等で表示し、承諾を得る。
- 電力柱、NTT 柱の移設時期調整
  県で申請している移転計画に基づき、移転場所に丁張りを設置し、監督職員・移設機関の立ち会いの上、工事を進める。
- 道路使用許可の申請
  県道〇〇線における客土搬入箇所について、道路使用許可申請を行う。

【アドバイスポイント】

施工方法

◎工事を施工するに当たり、その施工方法及び施工上の留意事項等具体的に記入し、一般的な施工手順ではなく、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっているか。

□施工計画作成にあたっての根拠資料や準拠資料（「宮城県農業土木工事共通仕様書」、「土工指針」、「コンクリート標準示方書」、「舗装要綱」等、特に「特記仕様書」）については、内容も記載しているか。

□工事全体に共通する、仮設備の構造、配置計画等について、位置図・概略図等を用いて具体的に記載し、安全を確認する方法として、応力計算等の記述も記載しているか。

□ 工事測量、隣接工区との関連についての記述はあるか。

□基礎工や地盤改良工、コンクリート工については、特に詳細に記載しているか。
1)杭打設では、運搬・打設方法、打止め管理方法等
2)地盤改良では、施工方法、強度確認方法等
3)コンクリートでは、運搬・打設・締固め方法、脱型、気象条件に応じた施工方法等

□矢板や鋼管杭等で溶接がある場合は、詳細な施工方法を記載するとともに、溶接の資格者証が確認出来るか。

□舗装工では、締固め方法、温度管理、継ぎ目処理等について記載されているか。

４－９　施工管理計画

施工管理については、宮城県農政部が定める「宮城県農業土木工事施工管理基準」及び特記仕様書に基づき、下記の構成により行わなければならない。

- 施工管理
  - 工程管理（進捗管理）
  - 出来形管理
    - 直接測定による出来形管理
    - 撮影記録による出来形管理
  - 品質管理

（１）工程管理

・　契約工期を考慮し、工事施工達成に必要な作業の手順及び日程計画表を作成し、工事実施途中で計画と実績を比較検討し、必要な処置をとることをいう。

・　管理手法（ネットワーク、バーチャート等）及びフォローアップを適正に実施するための点検計画（管理頻度）等を記載する。

（２）直接測定による出来形管理

・　工事の出来形を把握するため工作物の寸法、凹凸、勾配、基準高等を施工の順序に従い直接測定し、その都度、結果を管理図表又は結果一覧表に記録し、常に的確な管理を行うことをいう。

・　その工事で行う出来形管理の「測定項目」について記載する。なお、該当工種がないものについてはあらかじめ監督員と協議する。

・　社内の管理目標値を定めている場合は、あわせて記入する。

（３）撮影記録による出来形管理

・　出来形測定、品質管理を実施した場合において、又は施工段階（区切り目）及び施工の進行過程を確認するため、必要に応じ撮影記録を行うことをいう。

・　その工事で行う写真管理項目について記載する。

（４）品質管理

・　資材等の品質を把握するため、物理的、化学的試験を実施し、その都度、結果を管理図表又は結果一覧表に記録し、常に的確な管理を行うことをいう。

・　その工事で行う品質管理の試験項目について品質管理計画表を作成する。

（５）段階確認

・　宮城県農業土木工事共通仕様書第１編 1-1-25　段階確認一覧表及び特記仕様書に示された段階確認及び立会項目についての計画を記載する。

・　ウェアラブルカメラ等を利用した遠隔確認による立会等を実施する場合は、宮城県農業農村整備事業等の工事における遠隔確認の試行要領に基づき適用種別、機器仕様等の事項を記載する。

（６）その他

・　宮城県農業土木工事施工管理基準に記載の無い工種については、監督職員と協議し各種管理項目を記載する。

・　ＩＣＴを活用した工事を実施する場合は、宮城県農業農村整備事業等の工事における「ＩＣＴ施工・3次元化等の活用提案モデル工事」実施要領及び農林

水産省が公表している「情報化施工技術の活用ガイドライン」により適用工種、適用区域等を記載し、必要な資料等を添付する。

【記載例】

施工管理

(1)工程管理

工程管理は、バーチャート方式で作成した実施工程表により管理する。

毎月○日までに工事進捗率を確認し、宮城県農業土木工事共通仕様書第1編1-1-32に基づき履行報告書を提出する。

次に示す時点においてフォローアップを実施する。

①予定工程に対して、進捗工程に遅れが生じて最終工程に影響を及ぼす場合。

②契約変更を実施した場合。

③その他工程計画の見直しを必要とするような工法の変更等が生じた場合。

(2)直接測定による出来形管理

直接測定による出来形管理は、特記仕様書及び宮城県農業土木工事施工管理基準に定める測定項目、測定基準により実施し、管理図表、結果一覧表を作成して管理する。

表．直接測定による出来形管理

工種		項目	管理基準値(mm)	規格値(mm)	測定基準	管理方式
8 水 路 工 事	ｺﾝｸﾘｰﾄ 二次製品 水路	基準高(V)	±30mm	±45mm	50mにつき 1箇所 No1,3,5,7,9	管理図表
		中心線 のズレ(e)	±35mm	±50mm		
		施工延長		-0.1%		

(3)撮影記録による出来形管理

撮影記録による出来形管理は、特記仕様書及び宮城県農業土木工事施工管理基準に定める撮影基準、撮影箇所により管理し、特に工事完成後明視できない部分の重要な箇所については、撮影箇所を増加し記録する。

表．撮影記録による出来形管理

工種	撮影項目	撮影基準	撮影箇所			記事
排水路工 支排３号 L=150m		50～100m につき １箇所	No.1	No.3	No.5	
	溝畔集土転圧状況		○		○	作業中
	機械掘削状況		○		○	作業中
	二次製品据付状況		○		○	作業中
	埋戻し状況		○		○	作業中各層
	法面仕上げ状況		○		○	作業中
	出来形測定		○	○	○	

(4)品質管理

品質管理は、特記仕様書及び宮城県農業土木工事施工管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて管理図表または結果一覧表を作成する。

表．品質管理計画

工種区分	試験（測定）項目	品質管理				撮影記録による品質管理	
		試験方法	試験（測定）基準	管理方法	備考	撮影項目	撮影回数
ｺﾝｸﾘｰﾄ	塩化物イオン量	JISA1144	１回／週			測定時	１回
	スランプ試験	JIS1101	供試体採取時及び品質に変化がある時				
	空気量試験	JISA1128					
	圧縮強度試験	JISA1108	20m3 に１回				
排水ﾌﾘｭｰﾑ	外観・形状		全数	結果一覧表		―	
	寸法		1/100 個	結果一覧表		測定時	１回

(5)段階確認及び立会

段階確認及び立会については以下のとおり実施する。

表．段階確認及び立会計画表

種別	細別	確認時期	予定時期	記事
整地工	表土扱い	基盤整地完了時	令和○年○月上旬	段階・立会
既製杭工 （吸水槽）	既製ｺﾝｸﾘｰﾄ杭	打込時	令和○年○月上旬	段階・立会
		打込完了時	令和○年○月上旬	段階・立会
		杭頭処理完了時	令和○年○月上旬	段階・立会

【アドバイスポイント】

施工管理計画

◎所定の項目が記載され、設計図書の内容及び現場条件を反映しているか。

◎出来形管理及び品質管理について規格値より厳しい社内基準値を定めているか。

□施工管理基準に定めのないもの、施工規模・施工条件（工事目的物の重要性、軟弱地盤等の特別な条件、施工の困難性等）等により別に基準を定める場合はあらかじめ監督職員と協議しその内容を記しているか。

□完成後確認できなくなる箇所や次の段階に移るための条件がある場合は、設計図書で定められた段階確認項目及び監督員による立会いが必要な工種の立会計画が記載されているか。

□規格値が上限または下限値のみの場合でも、ばらつきの上下限値を設定し管理することを記載しているか。

□施工上、設計寸法どおりに施工することができない場合は、事前に監督職員と協議し承諾を得た「施工管理値」で出来形管理することを記載しているか。

◎品質管理のための特別な対策や独自の工夫等がある場合はその内容を記載していか。

□遠隔臨場を実施する場合、「段階確認」「材料確認」「立会」の項目に実施方法等の記載はされているか。

□施設機械工事の機器の製作や材料等の選定に際して、事前に耐震計算、各種荷重計算、揚程計算等の検討を行い検討書を提出し、承諾後に製作に着手する計画となっているか。

４－10　緊急時の体制及び対応

事故あるいは災害等の緊急事態発生時に対応できるよう、関係機関及び発注者への連絡体制及び災害対策組織を定めておかなければならない。連絡体制図には施工者の夜間・休日の緊急時連絡先も記載する。

また、自然災害発生のおそれがある場合の防災計画等も定めておく必要がある。

【記載例】

(1)連絡体制図

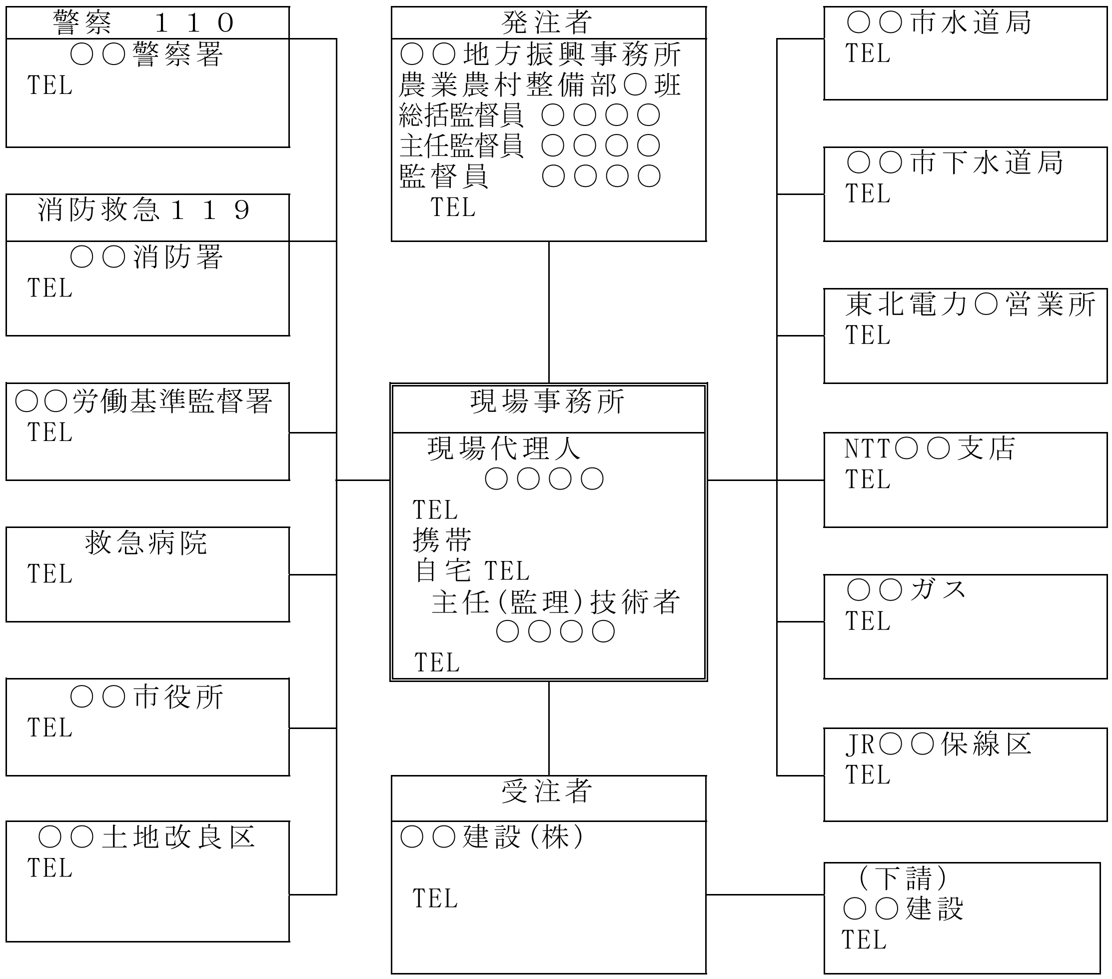

夜間・休日の緊急時連絡先			
役職	氏名	携帯 TEL	自宅 TEL
現場代理人			
主任（監理）技術者			
安全管理者			
本社担当部長			
(下請業者) ○○建設			

(2)災害対策組織表

災害対策責任者		災害対策員	
		災害対策員	
TEL		情報連絡員	
FAX		車両･重機係	
		防護係	

(3)防災計画

① 気象条件による作業の中止基準及び再開基準

ラジオ及びインターネットにより情報を収集し○○市の基準が下記の場合に中止（再開）とする。

降　　雨	1回の降雨量が50mm以上
積　　雪	1回の積雪量が25cm以上
強　　風	10分間の平均風速が10m/s以上
地　　震	震度4以上
再開基準	気象等回復後、現場点検を行い現場代理人が判断

② 大雨・地震等により災害発生のおそれがある場合には、前記災害対策組織表に記載している災害対策員が現場巡回点検を実施する。

巡回点検実施基準：大雨、洪水、強風注意報発令時
震度4以上の地震発生時

③ 災害発生に即応できるよう、次の資機材を備え常に整備しておく。

・ブルドーザー　○t　○台
・バックホウ　○m3　○台
・土のう袋　○袋
・土木シート　○枚

④ 災害対策責任者は巡視員の報告をとりまとめ、発注者との連絡調整を行い、周辺状況の把握に努める。

⑤ 危険箇所を発見した場合は、直ちに立入禁止等の防護措置を実施する。

(4)避難場所と避難経路

別図のとおり

【アドバイスポイント】

緊急時の体制及び対応

□連絡体制図には、発注者関係（事務所、主任監督員等）、受注者関係（本社・支社、現場代理人、監理技術者・主任技術者等）、関係機関（警察署、消防署、労働基準監督署、救急病院等）、その他（電力会社、ＮＴＴ、ガス会社等）が網羅されているか。

□連絡体制図に下請負者の連絡先も記載し、工事によっては警備会社やダンプトラック等の運輸会社等関係者全てを記載しているか。

□緊急の場合に備え災害対策責任者等の電話番号やＦＡＸ番号を記載しているか。

□緊急時の避難場所と避難経路を指定しているか。

□作業中止基準について、情報の収集方法を具体的に記載するとともに、再開基準も併記されているか。

４－11　交通管理

工事実施にあたっては、道路交通の安全と円滑化を図るため、道路機能を十分発揮させるよう配慮するとともに、交通事故の発生を未然に防止するよう考慮しなければならない。

工事に伴う交通処理及び交通対策については、宮城県農業土木工事共通仕様書第１編 1-1-41(交通安全管理)に示されており、下記該当項目について十分な対策を検討する。また、道路上で工事を実施する場合、安全施設・案内標識の配置並びに交通整理員等の配置について、宮城県土木部の定める道路工事現場における保安施設設置基準及び交通安全に関する法令等により記載する。

①交通安全対策（交通安全一般事項、交通整理員等配置計画）
②工事用資・機材の搬入経路
③一般道路に係る工事の安全対策（保安施設設置計画）
④指定された工事用道路の新設・改良・維持管理・補修及び使用方法
⑤特殊車両の通行
⑥過積載防止対策

【記載例】

交通管理

（１）交通安全対策
①　工事関係車両の運転手には、交通法規を遵守するよう安全会議等を通じて指導徹底する。
②　危険区域には警戒標識、保安灯、ﾊﾞﾘｹｰﾄﾞ等を設置して安全管理に努める。
③　県道○○線における客土材の運搬時間は AM10:00～PM4:00 までとし、通勤・通学時間帯の運搬作業は行わない。

（２）主要資材搬入経路
別図のとおり

（３）保安施設設置計画
別図のとおり

（４）工事用道路の維持補修
①　未舗装部の防塵処理については１日２回、散水車により散水を行う。
②　補修は必要に応じ補修材（RC-40)により行うか、グレーダーにより不陸整正を定期的に行う。
③　運搬作業中は、１日２回車両運行管理者による巡視を実施する。
④　現場出入口に清掃員を配置し清掃するとともに、運搬路に土砂が落下した場合は速やかに取り除く。

（５）特殊車両の運行
道路法第 47 条第１項及び道路交通法等で制限された車両の使用にあたっては、許可証の写しを事前に提出する。

（６）過積載防止対策

①運搬車両の登録ナンバー、積載重量、運転手名等については下表のとおり。

登録ﾅﾝﾊﾞｰ	ﾒｰｶｰ	最大積載量	運転者名	所属会社名	備　考
宮○○ ○○○	○○	10ｔ	○○○	○○	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ
宮○○ ○○○	○○	2.9t	○○○	○○	ｸﾚｰﾝ付ﾄﾗｯｸ

②積載量の確認については、下記の方法によって行う。

ⅰ.生ｺﾝｸﾘｰﾄ　　納入伝票により確認する。

ⅱ.砕石･運土量　　載荷量実測及び荷姿により確認する。

ⅲ.ｺﾝｸﾘｰﾄ二次製品　製品重量により積載可能数量内で運搬する。

【アドバイスポイント】

交通管理

□工事現場での一般通行者の交通事故の防止及び沿道住民への迷惑を防止の対策を記載しているか。

□円滑な道路交通と現場作業員の安全を確保するための管理対策を記載しているか。

□具体的な保安施設配置計画（交通誘導員の配置、安全施設等の配置図等）をしているか。

□主要機械及び主要材料（工事間利用土砂を含む）の搬入・搬出経路を記載しているか。

□具体的な過積載防止対策を記載しているか。

４－12　安全管理

工事中の安全管理については、宮城県農業土木工事共通仕様書第１編 1-1-34 に示されているところであるが、安全管理計画を立案するための標準的な検討項目は下記の通りである。

(1)安全衛生管理体制

安全な工事を進めるための、責任者・作業主任者等を選任し、労働者の安全と健康を確保するための責任体制を明確にする。

(2)労働者の危険又は健康障害を防止するための対策

①機械器具、爆発物、掘削等から生ずる危険防止

②通路、階段等の保全

③労働者の作業行動から生ずる災害を防止するための対策

④災害等の緊急時における避難路確保対策

(3)労働者の就業にあたっての対策

①安全衛生教育の方法

②就業制限に関する処置

(4)第三者施設に対する安全対策

家屋、商店、鉄道、ガス、電気、電話、水道等の第三者施設に近接して工事を行う場合の対策

(5)労働基準監督署への届出

労働安全衛生法、労働安全衛生規則に基づく工事計画届、クレーン等設置報告、機械等設置届等の該当有無

【記載例】

安全管理

(1)安全衛生管理体制

現場内での労働災害・交通災害等の発生を未然に防止するため、次の組織を設ける。（体制図は別添参照）

(2)安全巡視員

工事期間中は、安全巡視員を配置し安全に関する巡視点検等を行い、安全確保に努める。

(3)目標点検

毎月の作業内容に応じた重点目標を定め、それを守るよう努める。なお、作業員の保護帽着用は安全管理の基本であるため、毎日就業時に確認し励行させる。

(4)第三者の事故防止

工事区間の下流側は民家密集地のため、特に一般通行車両及び歩行者には十分注意して作業を行う。

(5)新規入場者教育の実施

当現場に労働者を新たに雇い入れた場合又は作業内容を変更した場合は、下記項目について新規入場者教育を行う。教育終了後、作業に従事した者について、安全行動が定着するまで巡視等でチェックし、危険な行動が見られた場合はその場で指摘するとともに、安全訓練等でその評価を行う。

①ヘルメットの使用方法
②安全帯の装着及び使用方法
③作業手順
④現場の整理整頓の励行
⑤現場組織の説明、緊急時連絡方法
⑥安全作業に対する意識の定着

(6)安全管理活動計画

実施項目	参加予定者	内容	頻度
朝礼	現場作業従事者	当日の作業手順、体操	毎日
KY 活動	現場作業従事者	当日の危険予知及び安全作業に関する事項	毎日
安全会議	現場作業従事者	日々の安全活動に対する評価	毎週
安全訓練	別表(工事安全教育及び訓練についての活動計画) 参照		
安全巡視	○○巡視員	現場内及び周辺の監視･連絡による安全確保	毎日

(7)○○地区安全協議会の設置

本○○地区においては、本工事を含み○件の工事が発注されており、受注者間の安全施工を確保するため、安全協議会を設置する。
会則等詳細については別途提出する。

(8)地下埋設物への対応

① 町道○○線に NTT 回線ケーブルが埋設されているので、NTT 職員立会のうえ試掘を行い、ケーブルの高さを確認したのちに床堀作業を実施する。

(9)労働基準監督署への届出

① 掘削高さが 10mを超えるため、労働安全衛生法第 88 条及び労働安全衛生規則第 90 条の 4 に基づき、別添の工事計画届を労働基準監督署あて提出する。

(10)安全訓練等

本工事の施工に際して、現場に必要な安全訓練等を作業員全員の参加によって、月当り半日以上の時間を割り当て、下記項目から選択して実施し、報告する。

ⅰ　安全活動ビデオ等の視覚資料による安全教育
ⅱ　当該工事内容等の周知徹底
ⅲ　土木工事安全施工技術指針の周知徹底
ⅳ　当該工事における災害対策訓練
ⅴ　当該工事現場で予想される事故対策
ⅵ　その他、安全・訓練等として必要な事項

表．工事安全教育及び訓練についての活動計画

年　月	主な工種	安全教育・訓練内容	月間安全目標
○年９月	準備工		作業環境の整備
10月	旧道・旧体撤去 整地工 用水路工 排水路付帯工	安全管理の基本方針について 作業所規則について 現場へ持込む機械・機材の保守と管理 受益者に対する対応の仕方	重機災害の防止 土砂崩壊災害の防止
11月	整地工 道路工 排水路工 排水路付帯工	安全活動のビデオによる安全教育 作業手順について 玉掛け作業について	重機災害の防止 吊荷の落下災害の防止 転落の防止
12月	整地工 排水路工 排水路付帯工	重機災害防止について	重機災害の防止 吊荷の落下災害の防止 転落の防止
○年１月	道路工 用水路工 排水路工 排水路付帯工	重大な災害・事故発生時の処置領域について	土砂崩壊災害の防止 重機災害の防止
２月	整地工 用水路工 道路工 用水路付帯工	安全活動のビデオによる安全教育	土砂崩壊災害の防止 重機災害の防止
３月	整地工 道路工 後片付け	安全活動のビデオによる安全教育 重機災害防止について	交通災害の防止

現場安全衛生管理体制図

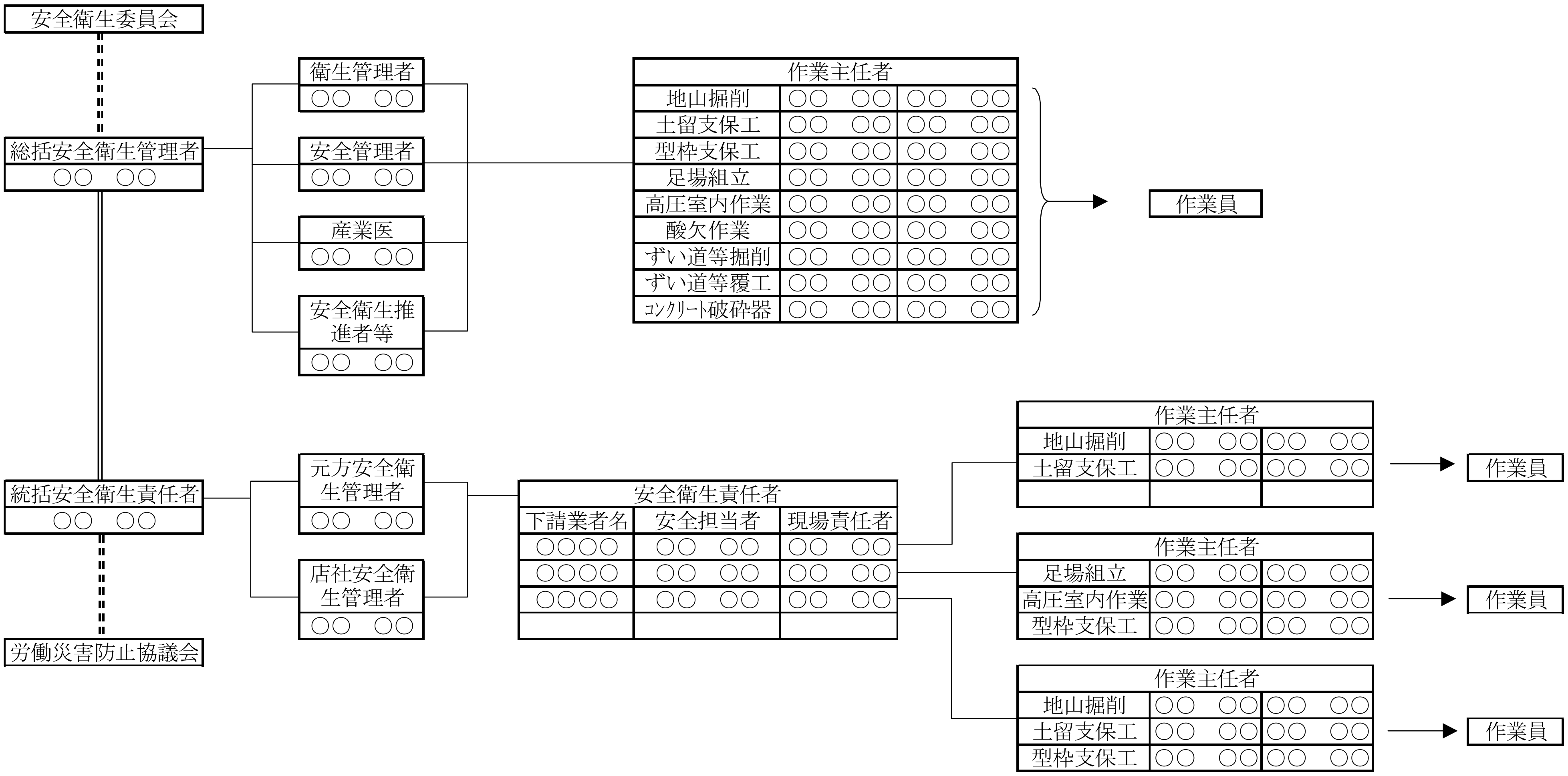

注）本体制図は、事業場の規模等に応じて適宜修正して作成すること。

【アドバイスポイント】

安全管理

◎工事施工にあたり無事故・無災害の目標達成のため、基本方針を確立し、安全衛生管理体制図に下請も含め作業主任者及び有資格者を記載しているか。

□リスクアセスメントを実施する場合、実施一覧表（様式は任意）を添付しているか。

□保安施設計画に基づき、作業従事者の防護措置が記載されているか。また、工事現場と一般区域を分離するため必要な防護措置が記載されているか。

□家屋、商店、鉄道、ガス、電気、電話、水道等の第三者施設と近接して工事を行う場合の対策を記述しているか。

□火薬等の危険物を使用する場合、管理体制を記載しているか。

□管渠等の工事の場合、酸素欠乏症等の防止対策を記載しているか。

□労働基準監督署に届出が必要な機械等設置届や建設工事計画届は明記されているか。

４－13　仮設備計画

設計図書に定められた設備やその他主要な設備について、使用種類、規格、設置作業方法等について記述する。一般的には次の事項について作成する。

（１）現場事務所、駐車場、倉庫、資材置場などの設置箇所図を作成する。

（２）仮締切、仮設道路、防護柵等の平面図、構造図を作成する。

（３）その他必要に応じて、構造物の足場等の構造図を作成する。

【留意点】

※労働安全衛生規則第 613 条（休憩設備）に基づき、現場作業員が有効に利用できる休憩設備（作業員数を考慮した広さ、状態）を設けているか。

※現場事務所の執務環境が安全管理上配慮されているか。（救急箱、消火器等の設置）

【記載例】

仮設備計画

１）一般交通

現場内は道路工事現場における保安施設設置基準に従い保安施設を施す。

２）現場事務所

4.50m×5.40m の仮設小屋 1 棟を設置する。

３）労務休憩所

4.50m×5.40m の仮設小屋 1 棟を設置する。

４）通信設備など

固定電話、FAX、コピー、パソコン各 1 機及び消火器・救急箱を現場事務所に設置する。

５）その他

倉庫、トイレ 1 棟、敷地外周には柵を設置、安全施設（看板）等は別紙図のように設置する。

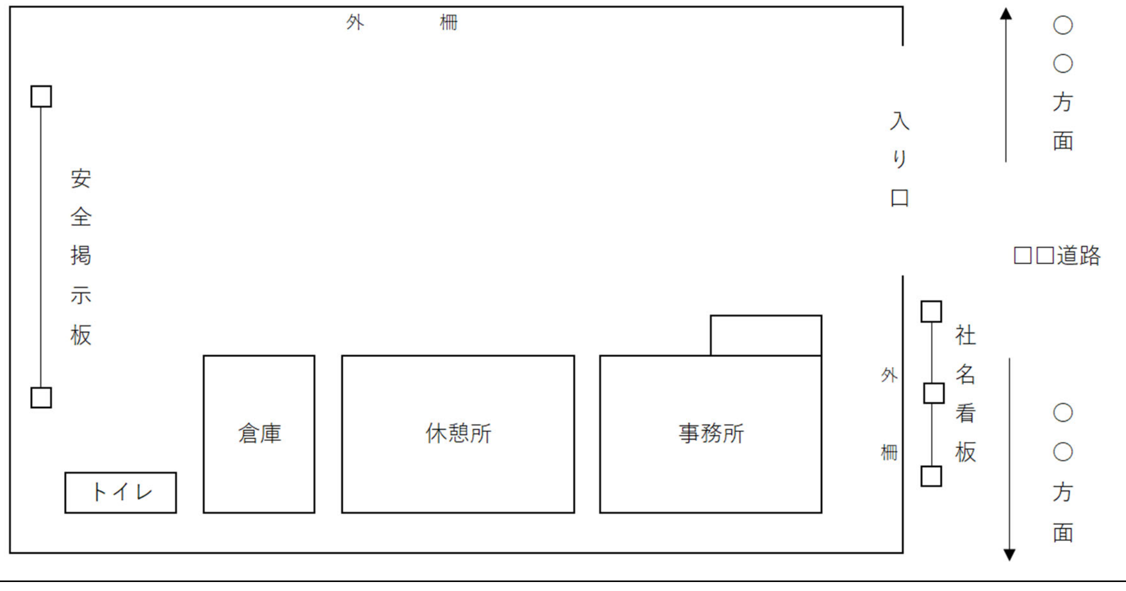

【アドバイスポイント】

仮設備計画

□現場作業環境の整備に関して、下記の事項についての取り組みを記載しているか。

1)仮設関係（安全施設の整備）

2)安全関係（保護具や有毒ガス・酸欠・粉じん対策，救急用具の整備）

3)営繕関係（現場事務所・休憩所の配置等、消防施設）

4)その他

□「誰もが働きやすい現場環境の整備と女性活躍を推進するモデル工事」の対象工事にあっては、快適トイレ及び女性専用更衣室等について仕様等を具体的に記載しているか。

□作業員のための良好な作業環境を確保しているか。

４－14　環境対策

事業の要件として土地改良法施行令第２条で、環境との調和に配慮が必要と定められ、工事についても環境への配慮が重要である。特記仕様書により環境への配慮が明記されたものは、内容及び対策を施工計画書に記載する。

工事現場周辺の生活環境の保全と、円滑な工事施工を図ることを目的として、環境保全対策関係法令を遵守のうえ、下記項目について対策を検討する。

①騒音・振動対策
②水質汚濁対策
③ゴミ・ほこりの対策
④事業損失防止対策（家屋調査、地下水観測等）
⑤動植物への環境配慮対策

【記載例】

環境対策
（１）騒音
　当該工事箇所周辺には人家があるために、建設機械類は低騒音・低振動型を使用する。
　コンクリート打設時において、工事現場付近におけるミキサー車の待機場所については配慮し、空ぶかしを行わないよう注意する。
　また、騒音測定を行い、基準（85dB）を超えた場合は、シート等で覆い騒音対策を講じる。

（２）濁水
　濁水を直接河川に流出させないため、沈殿池を設置し上水を流出させる。

【アドバイスポイント】

環境対策

□工事現場地域の生活環境の保全と、円滑な工事施工を図ることを目的として、環境保全対策関係法令に準拠して対策計画を記載しているか。

□工事現場周辺に動植物の希少種（レッドデータバンク登録等）が確認されている場合は、希少種への配慮すべき対応等を具体的に記載しているか。

□工事において漁協等から施工時期等の要請がある場合は、その対応について具体的に記載しているか。

４－15　再生資源の利用の促進と建設副産物適正処理法

資源の有効な利用の促進に関する法律及び宮城県農業土木工事共通仕様書第１編 1-1-22（建設副産物）に基づき、下記項目について作成・記載する。

①再生資源利用計画書

②再生資源利用促進計画書

【アドバイスポイント】

再生資源の利用の促進と建設副産物適正処理法

□農業土木工事共通仕様書 1-1-22（建設副産物）により、下記項目について記載しているか。

1)再生資源利用計画書（システムからの出力帳票の添付で足る）

2)再生資源利用促進計画書（システムからの出力帳票の添付で足る）

□設計数量と処理量の整合は図られているか。

◎建設発生土現場管理者を選任しているか。

様式1・イ　再生資源利用計画書　－建設資材搬入工事用－ －「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第11条通知別表」対応版－

表面

1.工事概要

発注担当者チェック欄						
発注機関を選択		都道府県	発注機関コード	法人番号		← https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/
	中分類			請負会社名		
			担当者	建設業許可の場合 / 解体工事業登録の場合	号 / 号	記入年月日　R　年　月　日
	小分類		TEL	会社所在地	TEL / Email	工事責任者
						調査票記入者

工事名		工種を選択 / 工事種別コード*3	請負金額	千百十億億億 千百十万万万万 1万円未満四捨五入　万円（税込み）	左記金額のうち特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用　千百十億万万万万 1万円未満四捨五入　万円（税込み）
工事施工場所		住所コード	工期	令和　年　月　日から / 令和　年　月　日まで	再資源化等が完了した年月日　令和　年　月　日
工事概要等		施工条件の内容（再生資源の利用に関する特記事項等）			**建築・解体工事のみ右欄に記入して下さい** ⇒

建築面積	百十万万万千百十一　㎡	階数	地上　階 / 地下　階
延床面積	㎡		
構造			
使途			

※解体工事については、建築面積をご記入いただかなくても結構です。

2.建設資材利用計画

建設資材（新材を含む全体の利用状況）					左記のうち、再生資材の利用状況（再生資材を利用した場合に記入して下さい）							再生資源
分類	小分類 コード＊5	規格	主な利用用途 コード*6	利用量(A) 小数点第三位まで	再生資材の名称 コード*7	再生資材利用量(B) 小数点第三位まで	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元種類 コード*8	施工条件内容 コード*9	再生資材の供給元場所住所	住所コード *4	利用率 B/A×100
特定建設資材　コンクリート				トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
	合計			0.000 トン		0.000 トン						0 %
特定建設資材　コンクリート及び鉄から成る建設資材				トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
	合計			0.000 トン		0.000 トン						0 %
特定建設資材　木材				トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
	合計			0.000 トン		0.000 トン						0 %
特定建設資材　アスファルト・コンクリート				トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
	合計			0.000 トン		0.000 トン						0 %
その他の建設資材　土砂				締めm^3		締めm^3						0 %
				締めm^3		締めm^3						0 %
	合計			0.000 締めm^3		0.000 締めm^3						0 %
その他の建設資材　砕石				m^3		m^3						0 %
				m^3		m^3						0 %
	合計			0.000 m^3		0.000 m^3						0 %
その他の建設資材　塩化ビニル管・継手				トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
	合計			0.000 トン		0.000 トン						0 %
その他の建設資材　石膏ボード				トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
	合計			0.000 トン		0.000 トン						0 %
その他の建設資材　その他の建設資材				トン		トン						0 %
				トン		トン						0 %
	合計			0.000 トン		0.000 トン						0 %

コード*5
コンクリートについて
1.生コン（バージン骨材）　2.再生生コン（Co再生骨材H）
3.再生生コン（Co再生骨材M）　4.再生生コン（Co再生骨材L）
5.再生生コン（その他再生材）　6.無筋コンクリート二次製品（バージン骨材）
7.無筋コンクリート二次製品（リユース品）　8.再生無筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
9.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）　10.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（バージン骨材）　2.有筋コンクリート二次製品（リユース品）
3.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）　4.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）
5.その他
木材について
1.木材（ボード類を除く）　2.木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.粗粒度アスコン　2.密粒度アスコン　3.細粒度アスコン
4.開粒度アスコン　5.改質アスコン　6.アスファルトモルタル
7.加熱アスファルト安定処理路盤材　8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土　2.第二種建設発生土　3.第三種建設発生土　4.第四種建設発生土
5.浚渫土以外の泥土　6.浚渫土　7.土質改良土　8.建設汚泥処理土
9.再生コンクリート砂　10.山砂、山土などの新材（採取土、購入土）
砕石について
1.クラッシャーラン　2.粒度調整砕石　3.鉱さい　4.単粒度砕石
5.ぐり石、割ぐり石、自然石　6.その他
塩化ビニル管・継手について
1.硬質塩化ビニル管　2.その他
石膏ボードについて
1.石膏ボード　2.シージング石膏ボード　3.強化石膏ボード
4.化粧石膏ボード　5.石膏ラスボード　6.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目を具体的に記入して下さい）

コード*6
アスファルト・コンクリートについて
1.表層　2.基層
3.上層路盤　4.歩道
5.その他（駐車場舗装、敷地内舗装等）
土砂について
1.道路路体　2.路床　3.河川築堤
4.構造物等の裏込材、埋戻し用
5.宅地造成用　6.水面埋立用
7.ほ場整備（農地整備）
8.その他
砕石について
1.舗装の下層路盤材
2.舗装の上層路盤材
3.構造物の裏込材、基礎材
4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.水道（配水）用　2.下水道用　3.ケーブル用
4.農業用　5.設備用　6.その他
石膏ボードについて
1.壁　2.天井　3.その他
その他の建設資材について
（利用用途を具体的に記入して下さい）

コード*7
コンクリートについて
1.再生生コン（Co再生骨材H）　2.再生生コン（Co再生骨材M）
3.再生生コン（Co再生骨材L）　4.再生生コン（その他再生材）
5.無筋コンクリート二次製品（リユース品）　6.再生無筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
7.再生無筋コンクリート二次製品（その他再生材）8.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品（リユース品）　2.再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材）
3.再生有筋コンクリート二次製品（その他再生材）4.その他
木材について
1.再生木材（ボード類を除く）　2.再生木質ボード
アスファルト・コンクリートについて
1.再生粗粒度アスコン　2.再生密粒度アスコン　3.再生細粒度アスコン
4.再生開粒度アスコン　5.再生改質アスコン　6.再生アスファルトモルタル
7.再生加熱アスファルト安定処理路盤材　8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土　2.第二種建設発生土　3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土　5.浚渫土以外の泥土　6.浚渫土
7.土質改良土　8.建設汚泥処理土　9.再生コンクリート砂
砕石について
1.再生クラッシャーラン　2.再生粒度調整砕石　3.鉱さい　4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.再生硬質塩化ビニル管　2.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目の再生資材名称を具体的に記入して下さい）

コード*8
再生資材の供給元について
1.現場内利用
2.他の工事現場（内陸）
3.他の工事現場（海面）
4.再資源化施設
5.土砂ストックヤード
6.その他

コード*9
施工条件について
1.再生材の利用の指示あり
2.再生材の利用の指示なし

様式2・ロ　再生資源利用促進計画書　－建設副産物搬出工事用－

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

1.工事概要　表面（様式1）に必ずご記入下さい

2.建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	場外搬出時の性状	①発生量（掘削等）=②+③+④ 小数点第三位まで	現場内利用・減量 / 現場内利用 / 用途コード *10	②利用量 小数点第三位まで	うち現場内改良分 小数点第三位まで	減量化 / 減量法コード *11	③減量化量 小数点第三位まで	現場外搬出について / 搬出先名称 2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上にわたる時は、用紙を換えて下さい。	区分	施工条件の内容コード *12	搬出先場所住所	住所コード *4	運搬距離 千 百 十 一	搬出先の種類コード *13	④現場外搬出量 小数点第三位まで	うち現場内改良分 小数点第三位まで	⑤再生資源利用促進量	再生資源利用促進率 ②+③+⑤ / ① (%)
特定建設資材廃棄物	コンクリート塊	0.000 トン		トン	トン			搬出先1 搬出先2					km km		トン トン	トン トン	0.000 トン	0 %
特定建設資材廃棄物	建設発生木材A（柱、ボードなど木製資材が廃棄物となったもの）	0.000 トン		トン	トン			搬出先1 搬出先2					km km		トン トン		0.000 トン	0 %
特定建設資材廃棄物	アスファルト・コンクリート塊	0.000 トン		トン	トン			搬出先1 搬出先2					km km		トン トン	トン トン	0.000 トン	0 %
建設廃棄物	その他がれき類	0.000 トン						搬出先1 搬出先2					km km		トン トン		0.000 トン	0 %
建設廃棄物	建設発生木材B（立木、除根材などが廃棄物となったもの）	0.000 トン		トン	トン			搬出先1 搬出先2					km km		トン トン		0.000 トン	0 %
建設廃棄物	建設汚泥	0.000 トン		トン	トン		トン	搬出先1 搬出先2					km km		トン トン	トン トン	0.000 トン	0 %
建設廃棄物	金属くず	0.000 トン						搬出先1 搬出先2					km km		トン トン		0.000 トン	0 %
建設廃棄物	廃塩化ビニル管・継手	0.000 トン						搬出先1 搬出先2					km km		トン トン		0.000 トン	0 %
建設廃棄物	廃プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除く）	0.000 トン						搬出先1 搬出先2					km km		トン トン		0.000 トン	0 %
建設廃棄物	廃石膏ボード	0.000 トン						搬出先1 搬出先2					km km		トン トン		0.000 トン	0 %
建設廃棄物	紙くず	0.000 トン						搬出先1 搬出先2					km km		トン トン		0.000 トン	0 %
建設廃棄物	アスベスト（飛散性）	0.000 トン						搬出先1 搬出先2					km km		トン トン		0.000 トン	0 %
建設廃棄物	その他の分別された廃棄物	0.000 トン						搬出先1 搬出先2					km km		トン トン		0.000 トン	0 %
建設廃棄物	混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）	0.000 トン						搬出先1 搬出先2					km km		トン トン		0.000 トン	0 %
建設発生土	第一種建設発生土	0.000 地山m^3		地山m^3	地山m^3			搬出先1 搬出先2					km km		地山m^3 地山m^3	地山m^3 地山m^3	0.000 地山m^3	0 %
建設発生土	第二種建設発生土	0.000 地山m^3		地山m^3	地山m^3			搬出先1 搬出先2					km km		地山m^3 地山m^3	地山m^3 地山m^3	0.000 地山m^3	0 %
建設発生土	第三種建設発生土	0.000 地山m^3		地山m^3	地山m^3			搬出先1 搬出先2					km km		地山m^3 地山m^3	地山m^3 地山m^3	0.000 地山m^3	0 %
建設発生土	第四種建設発生土	0.000 地山m^3		地山m^3	地山m^3			搬出先1 搬出先2					km km		地山m^3 地山m^3	地山m^3 地山m^3	0.000 地山m^3	0 %
建設発生土	浚渫土以外の泥土	0.000 地山m^3		地山m^3	地山m^3			搬出先1 搬出先2					km km		地山m^3 地山m^3	地山m^3 地山m^3	0.000 地山m^3	0 %
建設発生土	浚渫土（建設汚泥を除く）	0.000 地山m^3		地山m^3	地山m^3			搬出先1 搬出先2					km km		地山m^3 地山m^3	地山m^3 地山m^3	0.000 地山m^3	0 %
合計		0.000 地山m^3		0.000 地山m^3	0.000 地山m^3										0.000 地山m^3	0.000 地山m^3	0.000 地山m^3	0 %

コード*10
1.路盤材　2.裏込材
3.埋戻し材
4.その他

コード*11
1.焼却　2.脱水
3.天日乾燥
4.その他

コード*12
施工条件について
1.A指定処分
（発注時に指定されたもの）
2.B指定処分（もしくは準指定処分）
（発注時には指定されていないが、発注後に設計変更し指定処分とされたもの）
3.自由処分

コード*13
【建設廃棄物の場合】
1.売却
2.他の工事現場
3.広域認定制度による処理
4.中間処理施設（アスファルト合材プラント）
5.中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）
6.中間処理施設（サーマルリサイクル）
7.中間処理施設（単純焼却）
8.廃棄物最終処分場（海面処分場）
9.廃棄物最終処分場（内陸処分場）

【建設発生土の場合】
1.売却
2.他の工事現場（内陸）
3.他の工事現場（海面）
ただし、廃棄物最終処分場を除く
4.土質改良プラント
5.工事予定地・仮置場・ストックヤード
（再利用の目的がある場合）
6.工事予定地・仮置場・ストックヤード
（再利用の目的がない場合）
7.採石場・砂利採取跡地等復旧事業
8.廃棄物最終処分場（覆土としての受入）
9.廃棄物最終処分場（覆土以外の受入）
10.土捨場・残土処分場
※ 6,9,10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

注記）
・ 一般廃棄物は記入しないで下さい。
・ 土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないで下さい。

４－16　その他

（１）現場代理人・主任技術者（監理技術者）資格者表及び有資格者一覧表を作成し、あわせて資格証の写しを添付する。

＊参考資料の「資格を必要とする主な作業内容」を参照のこと。

（２）その他、必要な事項について記載する。

・官公庁への手続き
・作業時間、休日
・地元住民への PR 方法等
・創意工夫及び地域貢献として取り組む項目等
・総合評価落札方式による入札の場合、評価項目である施工計画等・技術提案等の実施内容として提案した項目等
・現場環境改善費の実施内容及び実施期間
・モデル工事等の実施内容(令和５年３月時点でのモデル工事は下記のとおり)

①ＩＣＴ施工・３次元化等の活用提案モデル工事
②誰もが働きやすい現場環境の整備と女性活躍を推進するモデル工事
③週休２日モデル工事

【記載例】

その他

(1)現場代理人・主任技術者（監理技術者）資格者表

職名･資格	氏名	経　歴	資格種別･番号	取得年月日
現場代理人	○○○○		1級土木施工管理技士 (　　　　)号	年号○年○月○日
主任技術者 (監理技術者)	○○○○		監理技術者資格 (　　　　)号	年号○年○月○日
			1級土木施工管理技士 (　　　　)号	年号○年○月○日

(2)有資格者一覧表

職名･資格	氏名	会社名	経験年数	資格種別･番号	取得年月日
地山掘削 作業主任者	○○○○	○○建設	5年	技能講習終了 (　　　　)号	年号○年○月○日
土留支保工 作業主任者	○○○○	△△建設	10年	技能講習終了 (　　　　)号	年号○年○月○日
車両系 建設機械	○○○○	△△建設	10年	技能講習終了 (　　　　)号	年号○年○月○日
玉掛	○○○○	△△建設	10年	技能講習終了 (　　　　)号	年号○年○月○日

(3)現場環境改善費の実施内容

計上項目	実施する内容	具体的な実施内容	実施期間
仮設備関係	緑化・花壇	現場事務所及び周囲のフェンスに花壇（プランター）を設置。	現場事務所設置後～工事完了まで（○月～○月）
営繕関係	現場事務所の快適化	女性用更衣室の設置。	現場事務所設置後～工事完了まで（○月～○月）
営繕関係	現場休憩所の快適化	現場休憩所にエアコン及びウォーターサーバーを設置。	現場事務所設置後～工事完了まで（○月～○月）
安全関係	盗難防止対策	現場事務所に警報器を設置。	現場事務所設置後～工事完了まで（○月～○月）
地域連携	地域対策費	発注者と工事関係者との説明会（現場立会）に出席（同席）し、施工スケジュールや工法を説明する。	適宜（○月～○月）

(4)モデル工事等の実施内容

対象項目	本工事の実施の有無	具体的な実施内容
ICT 施工・3 次元化等の活用提案モデル工事	有	本工事での取組項目は下記のとおり。 ①3 次元起工測量（UAV レーザー） ②3 次元設計データの作成 ③ICT 建設機械による施工（基盤造成） ④3 次元出来形管理等の施工管理（UAV レーザー） ⑤3 次元データの納品
誰もが働きやすい現場環境の整備と女性活躍を推進するモデル工事	有	女性技能者の配置。 女性専用の仮設トイレ及び更衣室の仕様については別紙のとおり。
週休 2 日モデル工事	無	―

【アドバイスポイント】

その他

□工事着手前の工事説明等の実施に係る記載はあるか。

□週休日や年末年始等の休工日の現場の管理体制についての記載はあるか。

□総合評価落札方式による入札の場合、入札時配置予定技術者が提案した「施工計画等」、「技術提案等」の実施項目について、実施の有無を確認できるよう施工計画書の構成等を工夫しているか。

□工期内の引渡時期等が設計図書に記載されている場合、その時期が工程表に反映されているか。

◎施工計画書（変更施工計画書）は工事着手前に提出しているか。

□「モデル工事」の対象工事にあたっては、「実施要領」に基づく必要内容について、記載されているか。

５．参考資料

○道路工事現場における保安施設設置基準

（目　　的）

第１　宮城県が管理する国道及び県道に関する工事ならびに宮城県が施行する都市計画街路事業の施行にあたり、工事現場における保安施設の設置基準（以下「基準」という。）を定め、工事現場での一般通行者の交通事故の防止および沿道住民へのめいわくを防止し、あわせて円滑な道路交通と現場作業員の安全を確保することを目的とする。

（保安施設設置計画書の提出および承認）

第２　工事請負者（以下「請負者」という。）は着手届を提出する場合は、保安施設設置計画書を添付し、土木事務所長（以下「所長」という。）の承認を得なければならないものとする。

２　所長は前項の承認を行う場合は、現地において請負者の立会いのうえ行うものとする。

３　所長および請負者は、施行中においても適宜、保安施設の点検を実施し、請負者にあっては、毎日の作業開始及び作業終了時において、設置状況を確認し、その結果を記録しなければならないものとする。

（適用範囲）

第３　保安施設の設置にあたっては他の通達等に定めるほか、次の１号から３号までの工事の場合はこの基準により、４号の工事の場合は、原則としてこの基準によるものとする。

(1)　一般交通の用に供している道路において施行する道路の改築、舗装、災害復旧、維持修繕工事、過疎代行工事及び受託工事

(2)　一般交通の用に供している道路において施行する道路法第22条による工事原因者に対する工事施行命令による工事および同法第24条による道路管理者以外の者が施行する工事ならびに同法第32条または第35条による道路の占用に伴い施行する工事

(3)　一般交通の用に供している道路と相互に効用を兼ねる他の工作物または施設等について他の工作物または施設等の管理者が施行する工事

(4)　道路の新設工事等、一般交通の用に供していない道路における工事

（保安施設の種類）

第４　保安施設の種類は次のとおりとし、その様式は別図(1)のとおりとする。

(1)　保安施設の種類　　表－１

施設	記号	交通の誘導	立入防止	場所の予告明示	交通指導	その他	摘要
照明灯	[illegible]			○			300～500W
保安灯	◉	○	○	○			保安灯は標準図に示す位置に設置する。
歩道柵	─•─•─		○	○			
バリケード	>──<		○	○			砂袋等にて半固定されたバリケード
セーフティーコーン	○	○		○			
警戒標識（213）	①			○			
工事箇所予告標示板	①’			○			

施　　設	記　号	交通の誘導	立入防止	場所の予告明示	交通指導	その他	摘　　要
警戒標識又は (211)(212)	②			○			
〃　(211−2)	③			○			
規制標識 (311−E)	④	○			○		
〃　(329)	⑤				○		
工事名標示板	⑥					○	
お願い標示板	⑦					○	
黄色回転灯	⑩			○			
保安要員		○	○		○	○	
交通整理員	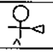	○			○		旗の寸法は70×75㎝程度、色彩は赤と緑
標識搭載車	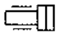	○	○	○	○	○	
誘導標示板	⑪	○		○	○		
まわり道案内標示板	⑫					○	
まわり道案内標示板 (120−A)	⑬					○	
簡易信号機	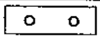	○			○		

※連結式保安灯は40Wを３ｍ間隔に設置する。
チューブ式保安灯は出入口部は40W、中央部は30Wを設置する。

(2)　別図(1)の例示中、文字および指定のない色彩については、「道路標識、区間線および道路標示に関する命令」によるものとする。

(3)　標識類の寸法は図示のとおりとする。ただし、道路の形状または交通の状況により警戒標識および案内標識は1.3倍、1.6倍または2.0倍に、規制標識は2.0倍までそれぞれ拡大することができる。

（保安施設の設置方法）

第５　保安施設の設置方法は別図(2)によることを原則とし、次の各号について特に注意するものとする。

(1)　この基準に定める標示板および標識の設置位置は左側の路端で進行方向に対して正面に設置するものとする。

(2)　道路工事箇所予告標示板は工事箇所の手前300ｍ、200ｍ、100ｍのそれぞれの地点に設置するものとする。

(3)　工事箇所は防護柵でとり囲むことを原則とする。

(4)　夜間工事中の箇所または夜間に現場の保全を要する場合はかならず保安灯を設置するものとする。

(5)　舗装新設又は舗装修繕工事等で完了部ごとに一般交通の用に供する場合は、前後の未完了部または未舗装部との境界に防護柵、赤色灯、徐行標識その他の危険標識、指定方向外進行禁止標識等、必要な保安施設を設置するものとする。

(6)　道路上にやむを得ず建設機械、工事資材等を駐車、堆積する場合または電柱等の移転を要する物件が路面上に存置する場合はこの基準により保安施設を設置するものとする。

(7)　標識類は前面反射または照明装置を施すものとする。

(8)　１日の昼間作業で完了する舗装修繕工事または路面清掃等で作業箇所が移動する場合はセフティ

コンを主体に設置し、必要に応じて工事箇所予告標示板を設置するものとする。

(9) 工事箇所が複数の工区に分割し施行する場合の非工事区間については、所長と工事請負者が協議して保安施設を設置するものとする。

（その他の措置）

第6 保安施設の設置方法のほかに、工事現場における交通事故および交通渋滞を防止するため次の各号について特に注意するものとする。

(1) 作業中の工事現場の前後には原則として交通整理員を配置するものとする。

(2) 舗装新設または舗装修繕工事等で完了部ごとに交通解放する場合は、通行車両の走行に支障のない区間ごとに行うものとする。

(3) 道路改良工事または舗装新設工事等において、現道との取付け部または未舗装との取付け部はおおむね5％の縦断勾配ですりつけるものとする。

(4) 工事箇所内にすれ違い区間を設ける場合は、路面および路肩等の維持管理には十分配慮するものとする。

(5) 建設機械および工事資材の搬入は工程にあわせて行ない、一般交通に支障を与えることのないよう配慮するものとする。

(6) 土木事務所においては道路工事に伴う交通規制について事前に各関係機関と十分協議するとともに、道路利用者、地域住民に対して周知徹底を図るものとする。

(7) 迂回路を指定または新設して一般交通の確保を図る場合は、当該道路の維持補修には十分配慮するものとする。

(8) 工事完了後は保安施設を撤去し、所長および請負者は現場を点検し、車輛はもとより歩行者の通行に際しても支障の有無を確認してから一般交通の用に供するものとする。

(9) 工事の変更、中止その他の理由により、工事を休止する場合の現場の保全については特に注意し、請負者にあっては1日につき2回以上の巡視を行うこととし、工事区間の維持には十分配慮するものとする。

(10) 豪雨雪等のあった場合は請負者は、そのつど現場を巡視し、点検結果を所長に報告するものとする。

別図(1)

保 安 施 設 標 準 様 式 図			
記　号	①	①′	②
名　称	警 戒 標 識 (213)	工事箇所予告標示板	警戒標識 (211) 又は (212)
様式および 標 準 寸 法 (単位mm)	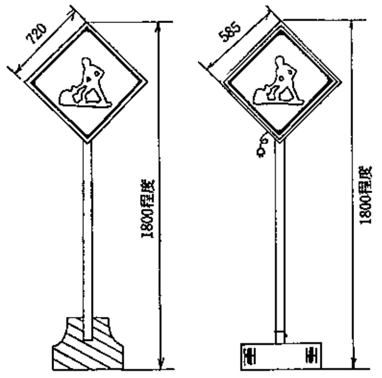	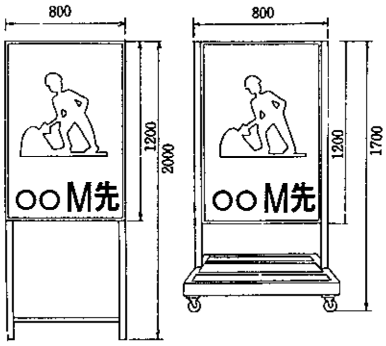	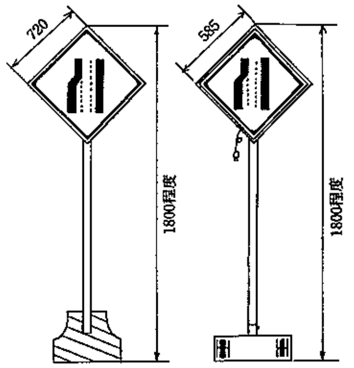
注	拡大率1.6倍を標準とする。 全面反射シート貼付とする。 材質は鋼板又はアルミ板 内部照明式 拡大率1.3倍を標準とする。 照明度40W程度とする。	地色は青色文字及び図縁は白銀を用いる。 全面反射シート貼付とする。 電　照　式 左記と同じ	拡大率1.6倍を標準とする。 全面反射シート貼付とする。 材質は鋼板又はアルミ板 内部照明式 拡大率1.3倍を標準とする。 照明度40W程度とする。

保 安 施 設 標 準 様 式 図			
記　号	③	④	④′
名　称	警 戒 標 識 (212-2)	規 制 標 識 (311-E)	
様式および 標 準 寸 法 (単位mm)	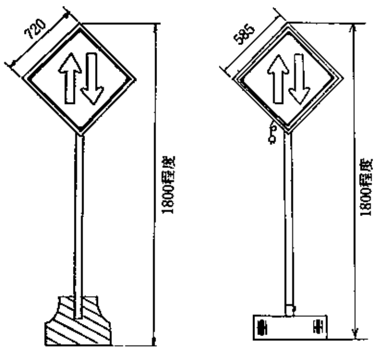	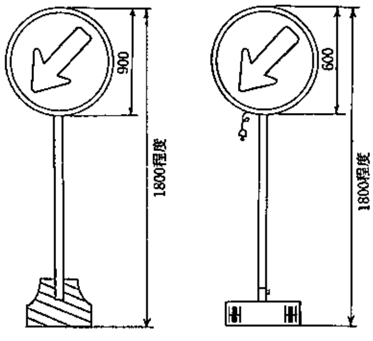	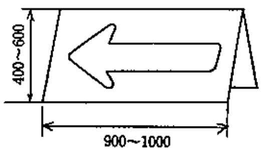
注	拡大率1.6倍を標準とする。 全面反射シート貼付とする。 材質は鋼板又はアルミ板 内部照明式 拡大率1.3倍を標準とする。 照明度40W程度とする。	拡大率1.5倍を標準とする。 全面反射シート貼付とする。 材質は鋼板又はアルミ板 内部照明式 拡大率1.0倍を標準とする。 照明度40W程度とする。	全面反射シート貼付とする。 材質：鋼板又はアルミ板

<table>
<tr><th colspan="4">保 安 施 設 標 準 様 式 図</th></tr>
<tr><td>記　号</td><td>⑤</td><td>⑤'</td><td>⑥</td></tr>
<tr><td>名　称</td><td>規 制 標 識 (329)</td><td></td><td>工 事 名 標 示 板</td></tr>
<tr><td>様式および
標 準 寸 法
(単位mm)</td><td>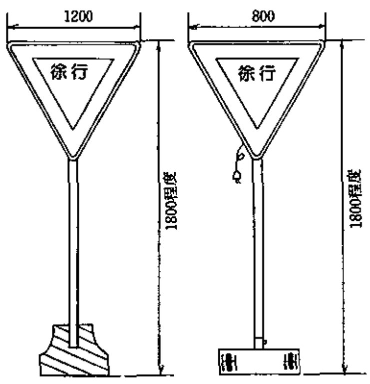
</td><td>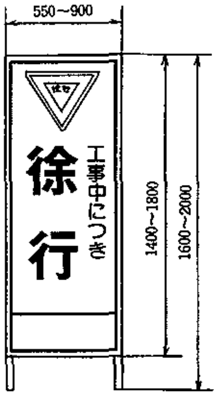
</td><td>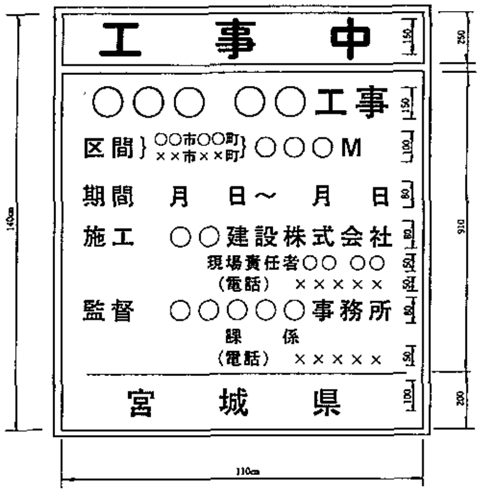
</td></tr>
<tr><td>注</td><td>拡大率1.5倍を標準とする。
全面反射シート貼付とする。
材質は鋼板又はアルミ板

内部照明式
拡大率1.0倍を標準とする。
照明度40W程度とする。</td><td>全面反射シート貼付式とする。</td><td>(1) 色彩は「○○工事中」は赤色その他の文字及び線を青色，地を透明又は，白地とする。
(2) 縁の余白は2cm，縁線の太さは1cmとする。
(3) 「○○工事中」の文字に反射装置を施するものとする。
(4) 工事期間については，交通上支障を与える実際の期間を記入するものとする。
(5) 河川，その他工事の場合は当該工事名を記入するものとする。
(6) 区間，工期等に変更あった場合は直ちに修正するものとする。
(7) 発注者名称は「宮城県」とする。
(8) 発注者の（電話）は主任監督員（勤務地）の連絡先とする。
(9) 交通の支障となる場合は，表示内容の視認を可能としたうえで幅を縮小できるものとする。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="3">保 安 施 設 標 準 様 式 図</th></tr>
<tr><td>記　号</td><td>⑥</td><td>⑦</td></tr>
<tr><td>名　称</td><td>夜間作業又は昼夜兼行作業の掲示板</td><td>お 願 い 標 示 板</td></tr>
<tr><td>様式および
標 準 寸 法
(単位mm)</td><td>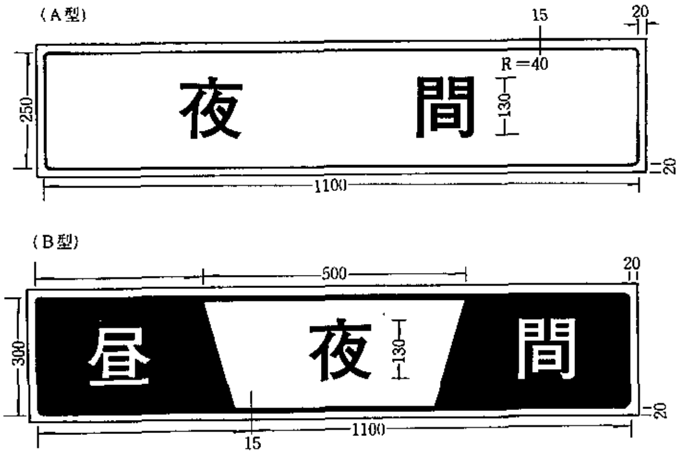
</td><td>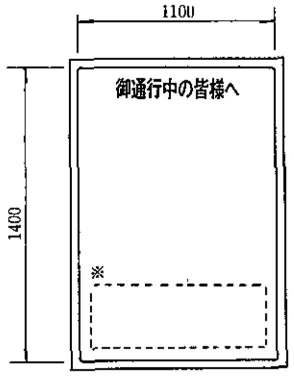
</td></tr>
<tr><td>注</td><td>(1) 工事名標示板の真上に標示するものとする。
(2) 色彩は，縁及びA型の地，B型の「昼」及び「間」の文字並にB型の中央部の地を白色とし，縁線及びA型の文字，B型の左右の地及び「夜」の文字を青色とする。
(3) 縁の余白は2cm，縁線の太さは1.5cmとする。</td><td>白地に黒文字とする。
※
工事請負者名　○ ○ ○KK
電 話 番 号　TEL　○○-○○○○
現場責任者名　○ ○ ○ ○
(1) 交通の支障となる場合は，表示内容の視認を可能としたうえで幅を縮小できるものとする。</td></tr>
</table>

保 安 施 設 標 準 様 式 図

記　号	⑧	⑨	⑩
名　称	保　安　灯	歩　道　柵	回　転　灯
様式および標準寸法（単位mm）	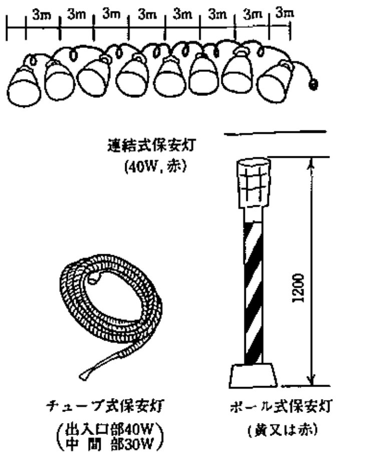	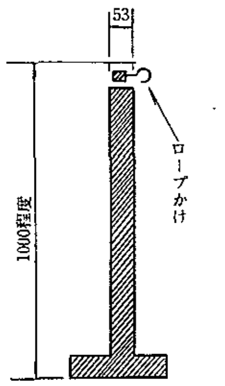	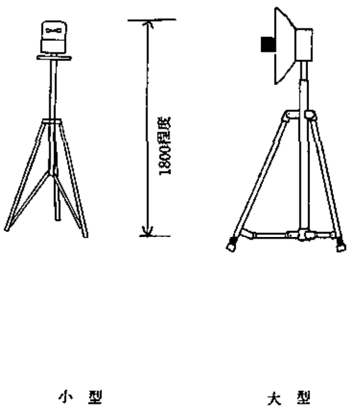
注	(1) 確認距離，夜間150ｍ以上の効果をもつものであること。	(1) 柱およびロープは，黒背の縞をほどこすものとする。 (2) ロープの外径は12mm以上とする。 (3) 柱間隔は約３ｍを標準とする。	確認距離200ｍ以上の効果をもつ黄色（赤色）回転灯とする。

保 安 施 設 標 準 様 式 図

記　号	⑪	⑫	⑬
名　称	誘導標示板	まわり道案内標示板	まわり道標識（120－A）
様式および標準寸法（単位mm）	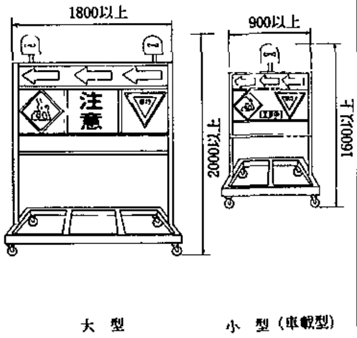	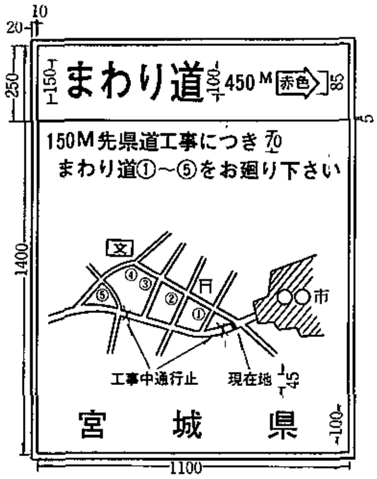	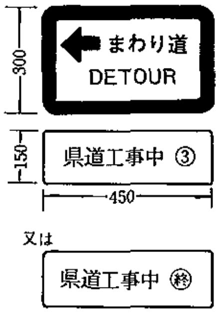
注	(1) 内部照明するものとし矢印「←」は点滅式とする。 パネル標識板は規制標識，警戒標識を併用する。 (2) 標示板頂部には，視認距離200ｍ以上の効果をもつ点滅式黄色注意灯を設置する。	(1) 色彩は，矢印を赤色，その他の文字及び記号を青色，地を透明又は，白とする。 (2) 縁の余白は２cm，縁線の太さは１cmとする。 (3) 「まわり道450M」又は⇨の文字もしくは記号に反射装置を施するものとする。	字体，文字，地色は⑫に同じ

保安施設標準様式図			
記　号	○	>――――<	
名　称	セフティーコーン	バリケード	標示板
様式および標準寸法（単位mm）	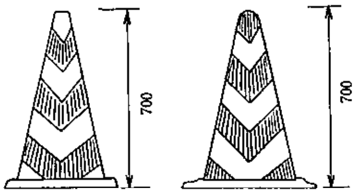	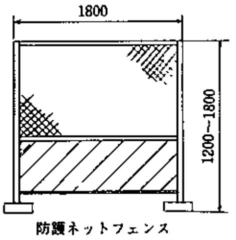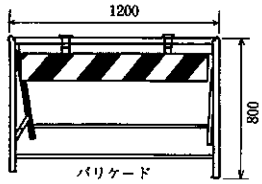	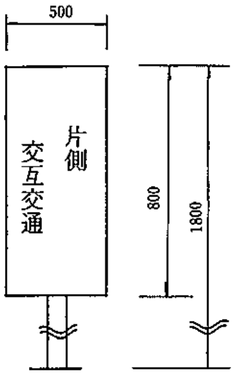
注	1．反射式又は内部照明式とする。 2．材質，ラバー製・樹脂製とする。	1．バリケード鋼製。 2．板は反射式とする。	地を透明又は，白とし，縁及び文字を青色，反射式とする。

保安施設標準様式図（必要ある場合設置する）					
記　号					
名　称	その他の危険（警戒標識215）	車線数減少予告標示板	片側通行標示板	片側通行予告標示板	大型カラーコーン（内部照明付）
様式および標準寸法（単位mm）	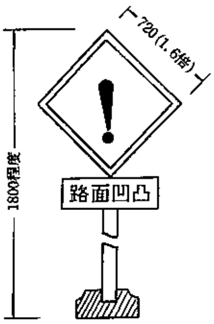	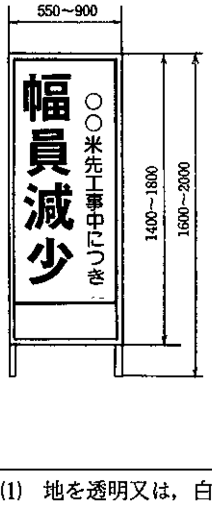	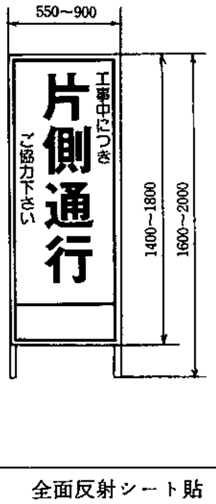	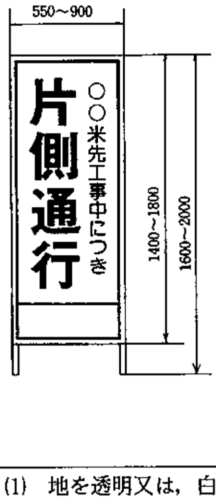	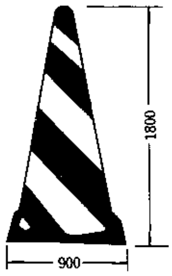
注	拡大率1.6倍を標準とする。 （全面反射）	(1) 地を透明又は，白とし，文字及び縁を赤とする。 (2) 前面反射シート張り付け式とする。	全面反射シート貼付式とする。	(1) 地を透明又は，白とし，文字及び縁を赤とする。 (2) 前面反射シート張り付け式とする。	内部照明又は反射式とする。

保安施設標準様式図（必要ある場合設置する）

記　号			
名　称	停　止　板	ガソリン税協力依頼標示板	簡易信号機
様式および 標準寸法 （単位mm）	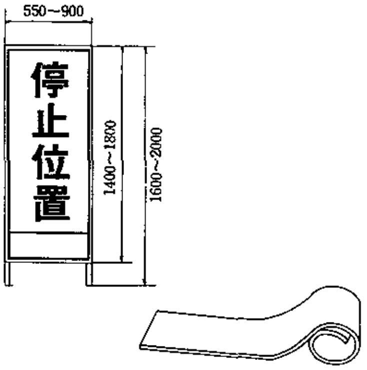	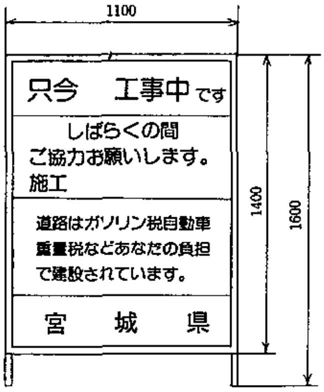	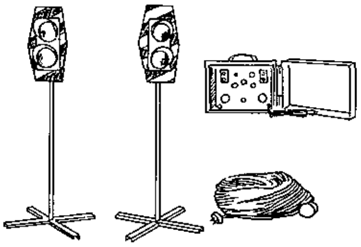
注	全面反射シート　ゴム製 貼付式とする。　停止ライン	1．透明又は白地に青文字とする。 2．「ガソリン税・自動車重量税等」は赤文字とする。 3．交通の支障となる場合は表示内容の認識可能としたうえで，幅を縮小できるものとする。	1．二灯式（赤青）を標準とする。 2．レンズ経は200φ以上とする。

保安施設設置標準図一覧表

（例示のない場合，適用条件類似のものに準じて処理のこと。）

呼　称	車線数	作業箇所	昼・夜間作業別条件	摘　要
A — 1	4	片側全車線	a　昼間作業（夜間は施設を撤去） b　〃（夜間も施設を存置） c　夜間作業（昼間は施設を撤去）	車道舗装（打替，オーバーレー等を含む。）
A — 2	2	〃	a　昼間作業（夜間は施設を撤去） b　〃（夜間も施設を存置） c　夜間作業（昼間は施設を撤去）	〃
A — 3	4 以上	片側一部車線	a　昼間作業（夜間は施設を撤去） c　夜間作業（昼間は施設を撤去）	〃
A — 4	2，4	路側	b　昼間作業（夜間も施設を存置）	現道拡巾工事
C — 1	2	片側全車線	a　昼間作業（夜間は施設を撤去） c　夜間作業（昼間は施設を撤去）	局部打換（小規模），パッチング等）
C — 2	4 以上	片側一部車線	a　昼間作業（夜間は施設を撤去） c　夜間作業（昼間は施設を撤去）	〃
E — 1	—	—	昼間作業（施工後施設を撤去）	レーンマーク作業
E — 2	—	—	〃（施工後施設を撤去）	路面表示作業
F — 3	—	路側	a　昼間作業（夜間は施設を撤去） c　夜間作業（昼間は施設を撤去）	短時間の路側作業（人力）
H — 1	—	歩道・路側	b　昼間作業（夜間も施設を存置）	路側工事
H — 2	—	路側	b　〃（夜間も施設を存置）	〃

別図(2)

A－1型標準図	4車線：片側全車線閉塞（a，b，c作業）

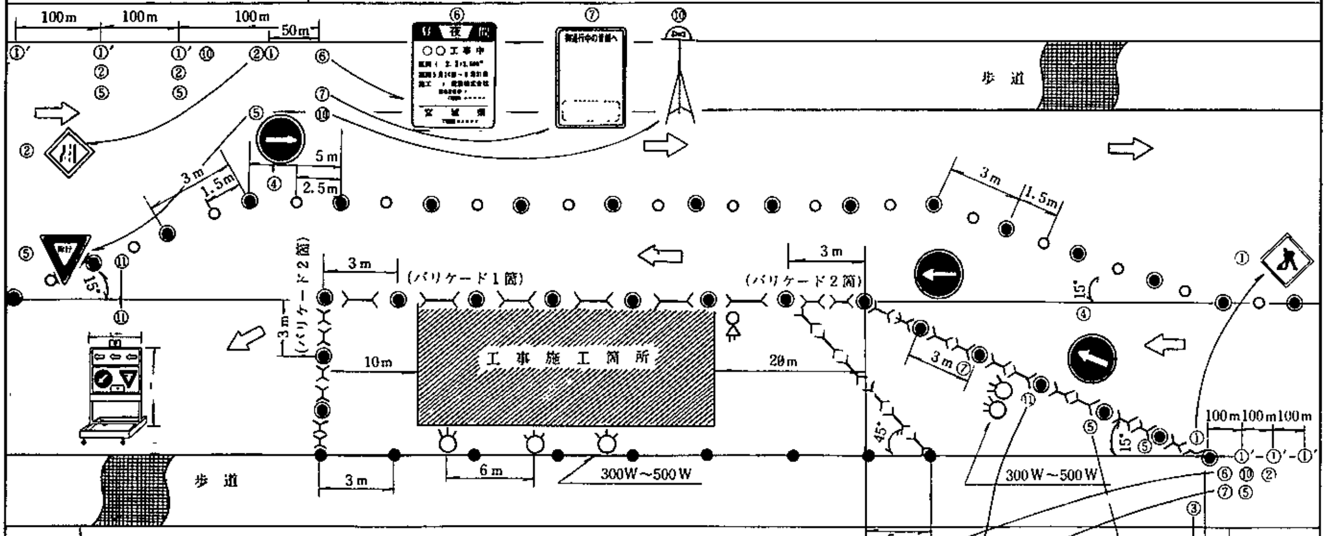

備考

1．a 作業,保安灯は全てセーフティーコンとし照明灯は除く。
2．作業，照明灯は除く。
3．c 作業の照明灯は同等以上の可搬式とすることができる。

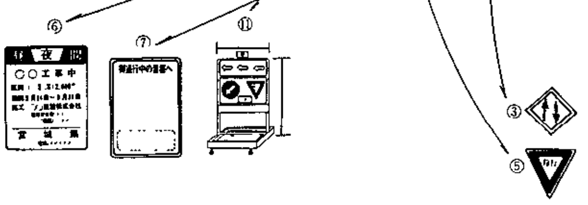

A－2型標準図	2車線：片側全線閉塞（a，b，c作業）

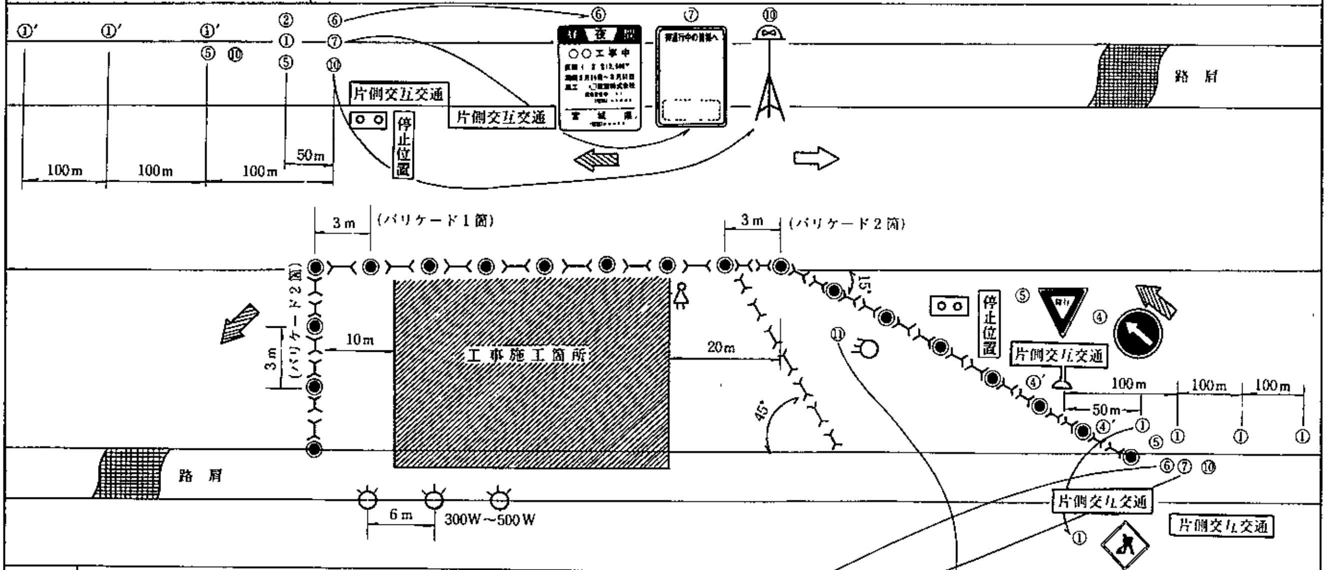

備考

1．a 作業,保安灯は全てセーフティーコンとし照明灯は除く。
2．b 作業，照明灯は除く。
3．c 作業の照明灯は同等以上の可搬式とすることができる。

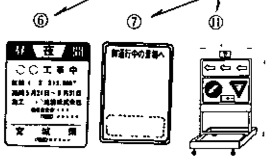

A－3型標準図

4車線以上：片側一車線以上通行可（a，c作業）

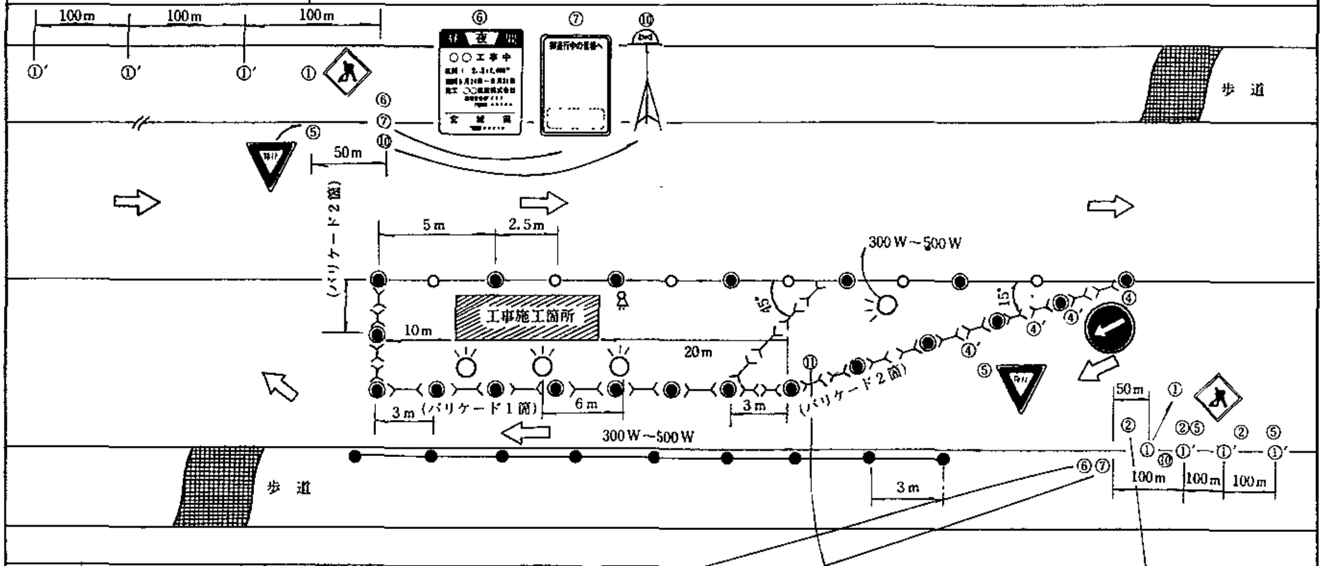

備考

1．a 作業,保安灯は全てセーフティーンコンとし照明灯は除く。
2．c 作業で保安灯の中央部(車線中央)等の固定は歩道柵・固定金具（棒鋼等）等によるものとする。
3．c 作業照明灯は同等以上の可搬式とすることができる。

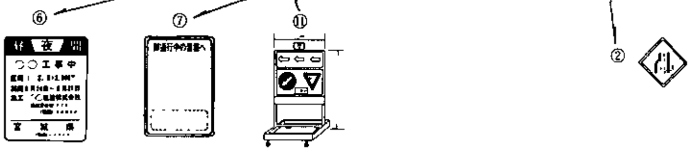

A－4型標準図

2，4車線（b作業）

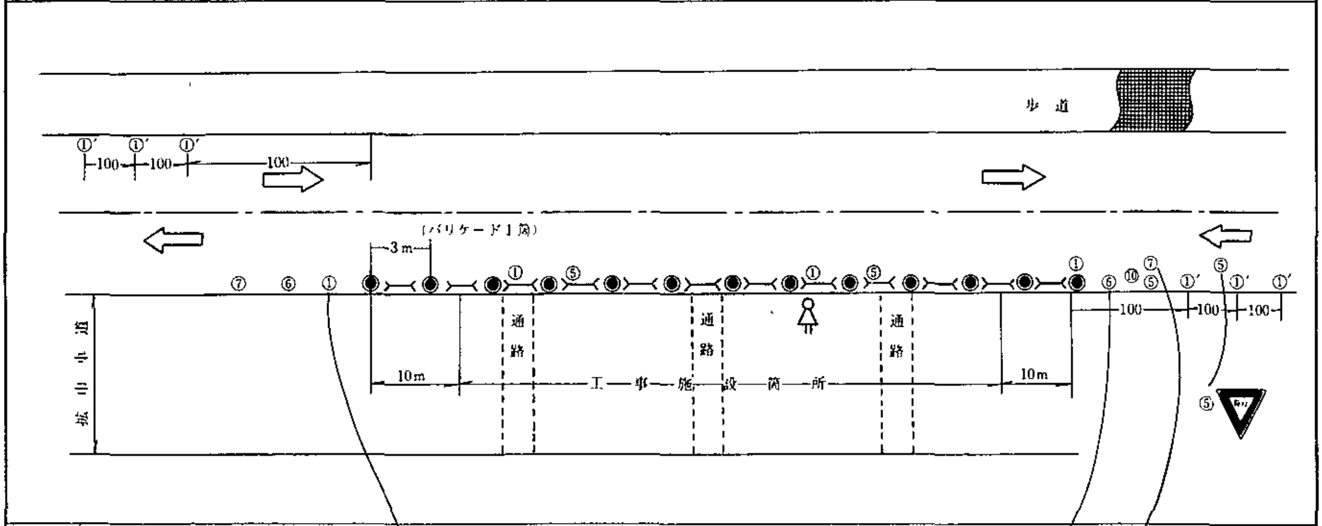

備考

C－1型標準図	2車線：片側全車線閉塞：局部打換(小規模)：パッチング等（a，c作業）

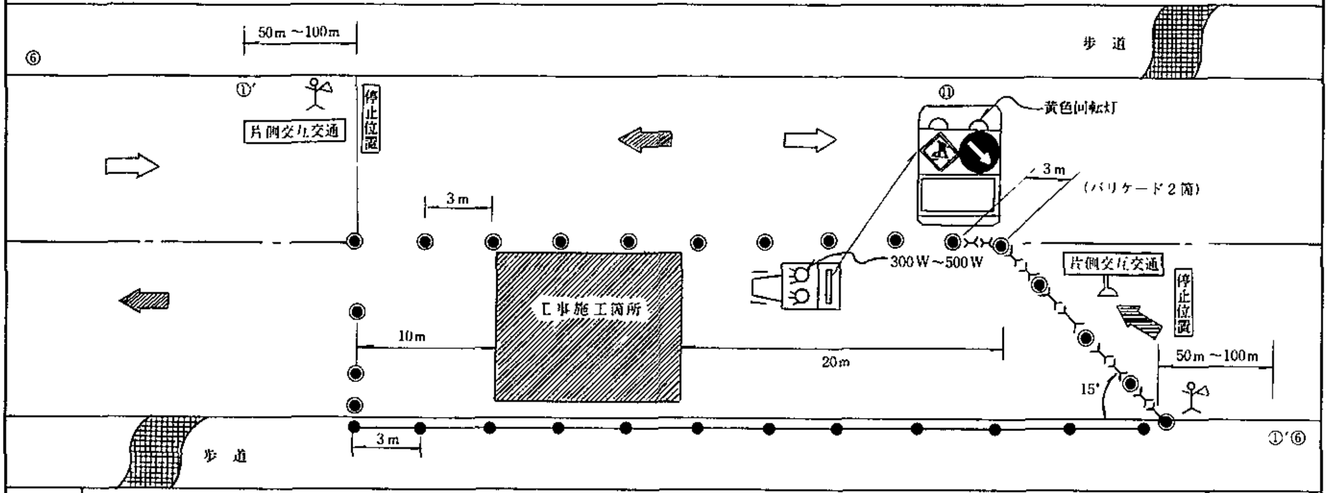

備考

1．工事区間の起，終点に⑥を設置すること。
2．a作業，保安灯は全てセーフティーコーンとし照明灯は除く。

C－2型標準図	4車線以上：片側一車線以上通行可：局部打換(小規模)：パッチング等（a，c作業）

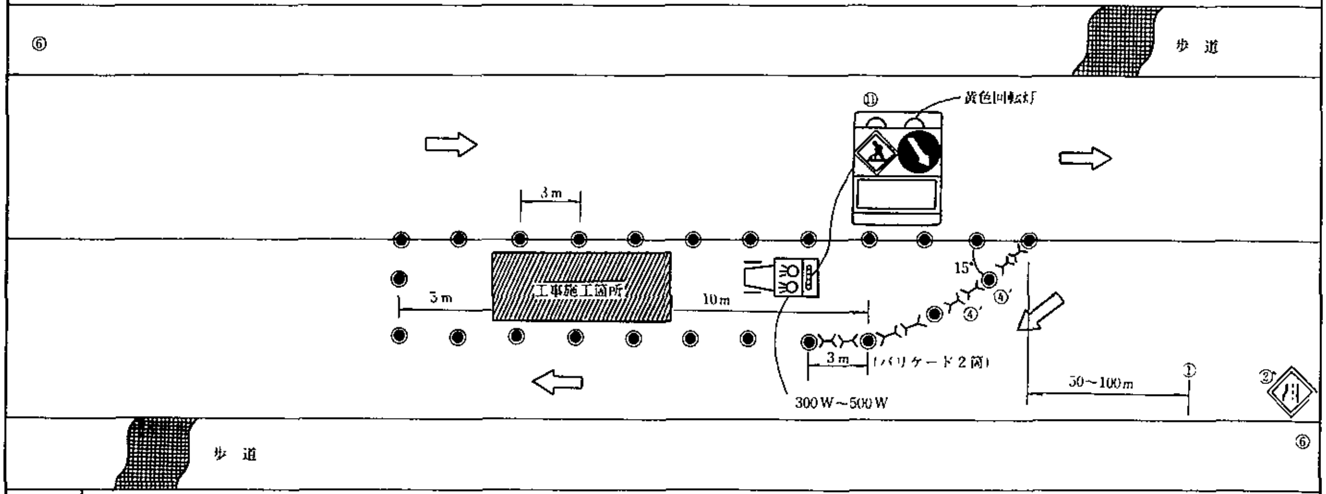

備考

1．工事区間の起終点に⑥を設置すること。
a作業，保安灯は全てセーフティーコーンとし照明灯は除く。

E－1型 標準図

レーンマーク作業：昼間作業

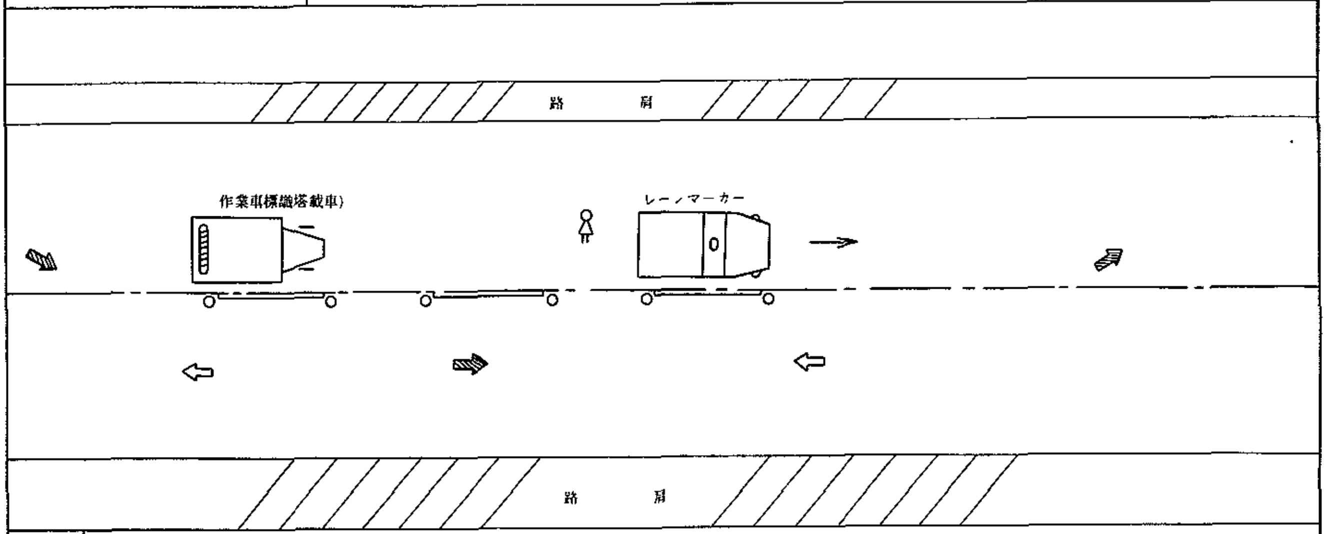

備考

1．作業実施には防護用に作業車を配置する。
2．必要に応じ保安要員，交通整理員を配置すること。
3．標識塔載車に車間距離標示板を取付ける。
4．標識塔載車に警報装置を取付ける。

E－2型 標準図

路面表示作業（a，c作業）

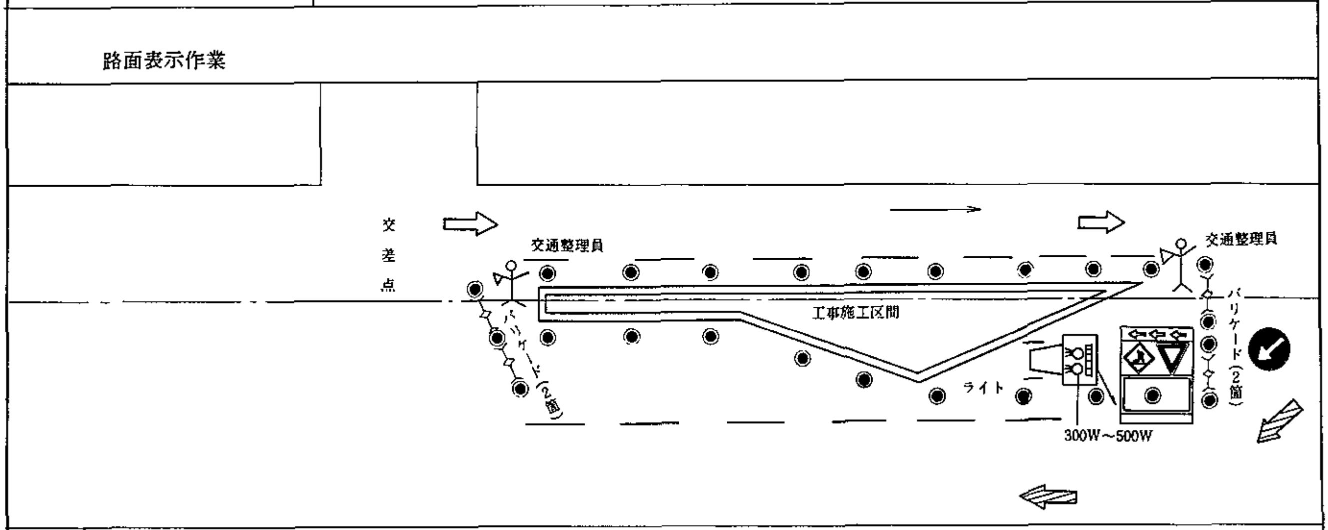

備考

1．必要に応じ保安員，交通整理員を配置すること。
2．昼間の作業は保安灯をセーフティーコンに換え照明は除く。

Ｆ－３型標準図	短時間の路側作業(人力)：側溝，ガードレール，標識等の設置，修繕，清掃等(ａ，ｃ作業)

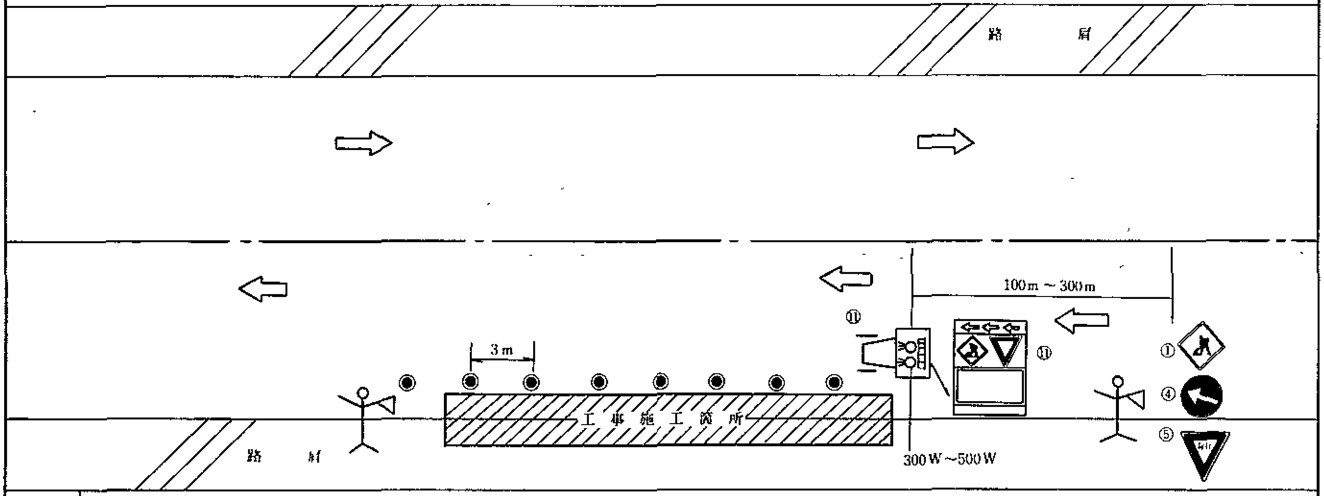

備考

(1) 昼間作業の場合は保安灯をセーフティコンに換え照明は除く。
(2) ①の設置数，距離は交通量その他現地の状況により増減する。

Ｈ－１型標準図	路面作業　２車線（ｂ作業）

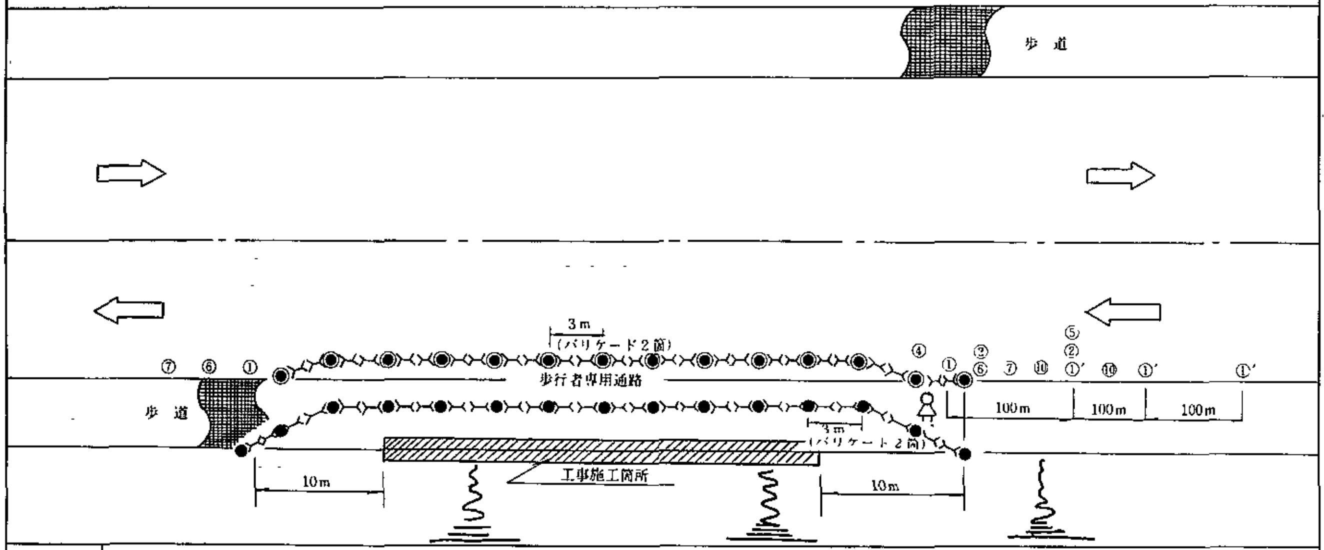

備考

H－2型標準図	路面作業　　2車線（b作業）

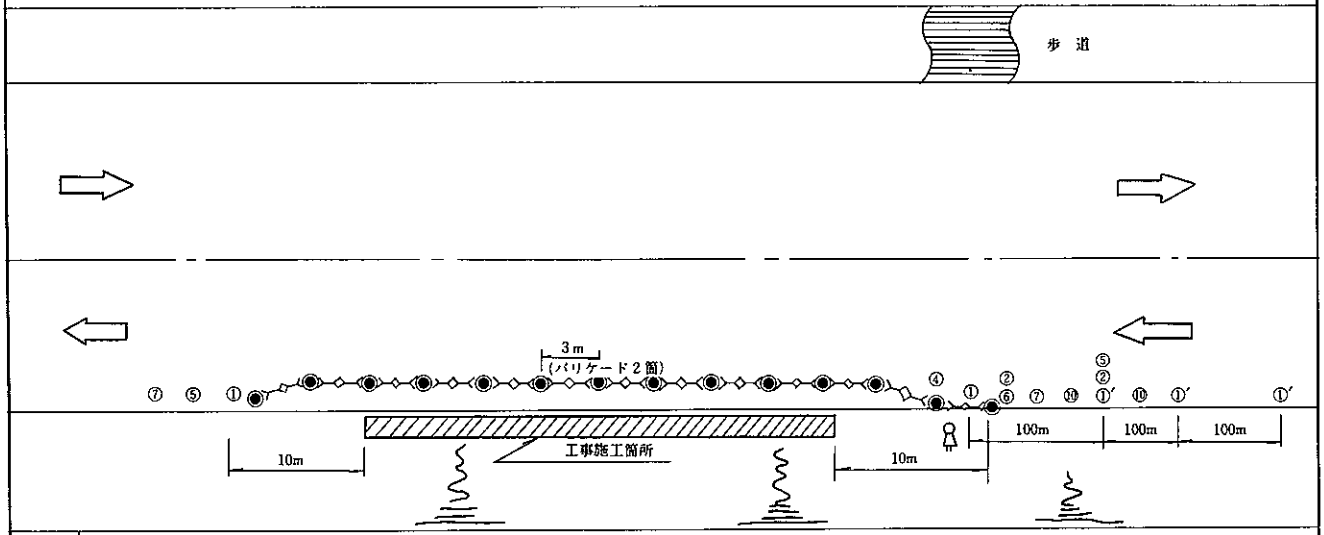

備考	

有資格作業主任者を必要とする主な作業内容

選任すべき作業内容	作業主任者名	選任を受ける資格を有する者
高圧室内作業	高圧室内作業主任者	高圧室内作業主任者免許取得者
アセチレン溶接装置，ガス集合溶接装置によるガス溶接作業	ガス溶接作業主任者	ガス溶接作業主任者免許取得者
コンクリート破砕器作業	コンクリート破砕器作業主任者	コンクリート破砕器作業主任者技能講習会修了者
地山掘削作業（掘削面高 2m 以上）	地山の掘削作業主任者	地山の掘削及び土留め支保工作業主任者技能講習修了者
土留支保工作業	土留支保工作業主任者	
ずい道等の掘削等の作業	ずい道等の掘削等作業主任者	ずい道等の掘削等作業主任者技能講習修了者
ずい道等の覆工の作業	ずい道等の覆工作業主任者	ずい道等の覆工作業主任者技能講習修了者
コンクリート造工作物の破壊等の作業（5m 以上工作物）	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習修了者
型わく支保組立解体作業	型わく支保工の組立て等作業主任者	型わく支保工の組立て等作業主任者技能講習修了者
足場の組立解体作業	足場の組立て等作業主任者	足場の組立て等作業主任者技能講習会修了者
酸素欠乏危険作業	酸素欠乏危険作業主任者	酸素欠乏危険作業主任者技能講習会修了者
鉄骨の組立等作業	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習修了者

資格を要する主な作業

１．クレーン・デリック、移動式クレーン
２．玉掛
３．車両系建設機械
４．基礎工事用機械
５．車両系締固め機械
６．車両系荷役運搬機械
７．建設用リフト巻上げ機
８．ゴンドラ
９．電気取扱い
１０．軌道装置
１１．火薬・発破
１２．防火管理
１３．アーク溶接
１４．有機溶剤作業
１５．粉じん作業
１６．木造建築
１７．その他